#### 平成二十年度

#### 第七十九回

# 東京都港湾審議会議事録

平成二十年七月二十四日(木)

都庁第二本庁舎三十一階 特別会議室二十七

次 第

港湾局長挨拶 開 会

Ξ

報告事項

第二十七回港湾環境整備負担金部会の報告

兀 審議事項

東京港の今後の港湾経営戦略

申

七六五 副知事挨拶

出

者

学 識 経 席 験 者

公立大学法人首都大学東京理事長 上東野

宏

元・三菱鉱石輸送 ( 株 ) 常勤監査役 (社) 日本港湾協会副会長

嶋

康

宏

希志依 (欠席)

孝 (欠席)

**士葉大学園芸学部教授** 

富士常葉大学環境防災学部教授

東京農工大学大学院教授

嶋 代

司

優美子

小百合 (欠席)

青山学院大学経営学部教授

11户川大学社会学部教授

政策研究大学院大学教授

筑波大学大学院システム情報工学研究科准教授 元・(財) 東京都公園協会西部支社長

東京海洋大学海洋工学部教授

中央大学経済学部教授

(社) 東京港運協会会長

清森惠三福田重川 水 地

苦 畄 直 政 博 仁久雄茂

港湾・海上公園利用者

Щ

朗

畄

(欠席)

石山鈴 俊 幹 夫

河

東京港定航船主会会長 東京倉庫協会会長

中都

政

全日本海員組合関東地方支部長 東京港湾労働組合協議会副議長 東京湾海難防止協会東京支部長

(社)東京都レクリエーション協会副会長 丸 Щ 紀夫正光征史介

中

都民公募

港湾区域に隣接する特別区の区長 平 石

武 矢 昭 英 (代理) (代理

明

江 港

区長

長

中

X

長

-1-

|         | 長      | 長 | 長 |
|---------|--------|---|---|
| 東京都議会議員 |        |   |   |
|         | 多      | 松 | 濱 |
|         | 田      | 原 | 野 |
|         | 正      | 忠 |   |
|         | 見 (代理) | 義 | 健 |
|         |        |   |   |

江

Ш

大 品

Ш 田

X  $\overline{\times}$ X

東京都議会議員 東京都議会議員 東京都議会議員 東京都議会議員 東京都議会議員 東京都議会議員 小木大名田神鈴 内 沢 取 中 林 木あきまさ 良 憲

東京都議会議員 竹 ひろ子 たけし 明昇 彦

関係行政機関の職員 友 福 菊 大 本川前 爾(代理) 忠 滋 (代理) (代理)

秀

関東地方整備局長

東京海上保安部長 関東運輸局長

**三視庁交通部長** 

東

京 都 東京税関長

職 員 坂 澤 П 正 芳 (代理) 博

多羅尾 飯斉 藤江 菅 津 尾 藤 原 定光 秀 正 夫 豊 美

技監

総務部長

副知事

港湾局長

港湾経営改革担当部長 小 石 前 Ш 田 宮 Ξ 英 明 治夫久宏久年睦

原

港湾整備部長 臨海開発部長 港湾経営部長

離島港湾部長

計画調整担当部長

開 (午後一時三十二分)

○飯田企画担当課長 それでは、時間がまいりましたので、ただ いまから第七十九回東京都港湾審議会を開会させていただきま

まことにありがとうございます。 委員の皆様には、お忙しいところご出席をいただきまして、

課長の飯田と申しますが、進行役を務めさせていただきますの で、よろしくお願いいたします。 議事に入りますまで、しばらくの間は、 私 総務部企画担当

ておりますので、よろしくお願いいたします。 本日の審議会でございますが、所要時間約二時間半を予定し 大変恐縮ですけれども、座ってお話をさせていただきます。

げます。 いてもあわせてご了承のほどよろしくお願いいたします。 夏季の軽装期間中ということでもございますので、こちらにつ 議事に入ります前に、本日の委員の出席状況をご報告申し上 なお、本審議会は、公開とさせていただいております。また、

ます。 の委員の方にご出席をいただいており、定足数を超えてござい ただいま、委員並びに代理の出席の方を含めまして三十四名

次に、 お手元に配付いたしました資料についてご説明いたし

の資料でございます。 に綴ってございます本日の会の報告事項及び審議事項について まず、「会議次第」、「東京都港湾審議会委員名簿」と、その次

資料1が「港湾環境整備負担金部会」の報告資料でございま

-2-

検討部会からの報告書でございます。 資料2、「東京港の今後の港湾経営戦略」についての経営戦略

ぎいます。 資料2~2、「 東京港の今後の港湾経営戦略報告書」の概要で

||/ト。||表示都港湾審議会条例」、「東京港便覧」 を配付しており表」、「東京都港湾審議会条例」、「東京港便覧」 を配付しておりていたしまして、本日の「座席

お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。配付資料の不足がございましたら、事務局までお申しつけを

それでは、髙橋会長、よろしくお願いいたします。

ことにありがとうございます。 このお暑い中、ご多忙の中、かくも多数ご出席賜りまして、ま〇髙橋会長 皆さん、会長の髙橋宏でございます。本日は皆様、

させていただきたいと思います。早速ではございますが、お手元の会議次第に従いまして進め

初めに、斉藤局長からごあいさつをお願いいたします

### 港湾局長挨拶

○斉藤港湾局長 港湾局長の斉藤でございます。 一言ご挨拶申し

湾審議会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございま、委員の皆様には、大変お忙しい中、またお暑い中、東京都港

礼を申し上げます。とご協力をいただき、この場をおかりいたしまして、改めて御とご協力をいただき、この場をおかりいたしまして多大なご支援また、平素から東京港の港湾行政に対しまして多大なご支援

都は、昨年十二月二十一日に本審議会に「東京港の今後の港

ただき、部会報告として取りまとめていただきました。湾経営戦略」をお諮りし、これまで専門部会においてご審議い

の部会報告をもとに、ご審議いただきたいと存じます。など、東京港の港湾経営の指針となる考え方につきまして、こ本日は、今後、東京港の果たすべき役割、目指すべき方向性

ます。 取り組みを着実に進めていくことが大切であると考えてござい点であり続けるためには、さらなる国際競争力の強化に向けた東京港が、今後も首都圏の生活と産業を支える物流の一大拠

かせいただきますようお願いいたします。 委員の皆様には、活発なご審議を通じ、貴重なご意見をお聞

意書を締結いたしました。の三月二十一日に京浜三港で広域連携強化に向けました基本合前回の港湾審議会の後の東京港の動きでございますが、今年

めの取り組みでございます。機感の共有によりまして、東京湾の国際競争力の強化を図るた際基幹航路から外れ、我が国経済にも深刻な影響が出るとの危地位が低下する中、このまま放置すれば欧米とアジアを結ぶ国っれはアジア諸港の躍進等によりまして、日本港湾の国際的

携の取り組みを展開してまいります。 今後、スピード感を持って、京浜港としての具体的な広域連

○髙橋会長 斉藤局長、どうもありがとうございました。らのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。ますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私か 最後に、今後とも東京港の振興発展のため、お力添えを賜り

○飯田企画担当課長(それでは、新たに委員にご就任いただきま事務局からご紹介願いたいと思います。よろしくお願いします。本日は、前回の審議会以降、委員の交代がございましたので、

ざいますが、私の方からご紹介させていただきたいと存じます。 ご着席のままで結構でございます。

れた方でございます。 なお、名簿に 印がついている方が、今回から新たに就任さ

まず、港湾・海上公園利用者の方からご紹介いたします。

山脇俊介委員です。

次に、関係行政機関の方々でございます。

大前忠委員でございますが、本日は池田正文企画調整室長が

代理出席されております。

理出席されておられます。 菊川滋委員でございます。 高橋浩二港湾空港部長が本日は代

理出席されておられます。 福本秀爾委員でございます。本日は鬼沢秀通計画調整官が代

友澤博委員でございます。

出席されておられます。 坂口正芳委員でございますが、本日は近澤貴司理事官が代理

について部会報告を取りまとめていただくために、平成二十年 一月二十五日にご就任いただいた臨時委員の方々をご紹介いた 最後になりましたが、本日、「東京港の今後の港湾経営戦略」

岡本直久委員でございます。

苦瀬博仁委員でございます。

山﨑朗委員でございます。

以上で新たにご就任いただいた委員のご紹介を終わらせてい

ただきます。

めてご紹介させていただきます。 なお、事務局にも、この七月に異動がございましたので、 改

先ほどごあいさつ差し上げました港湾局長の斉藤でございま

中から出席させていただく予定でございます。 総務部長の多羅尾でございます。

港湾局技監の飯尾でございますが、本日、所用により会の途

港湾経営部長の江津でございます。

臨海開発部長の藤原でございます。

港湾整備部長の前田でございます。

港湾経営改革担当部長の小宮でございます。 離島港湾部長の石山でございます。

計画調整担当部長の成瀬でございます。

○髙橋会長 ありがとうございました。

以上で紹介を終わらせていただきます。

いいたします。

続きまして、事務局から本日の議事次第について説明をお願

○飯田企画担当課長 となっております。 議事次第は、報告事項一件、審議事項一件

○髙橋会長 ありがとうございました

#### 報告事項

# 第二十七回港湾環境整備

### 負担金部会の報告

○髙橋会長 それでは、議事次第に従いまして、報告事項に入ら

せていただきます。

〇川嶋委員 港湾整備負担金部会の会長を務めさせていただいて まして、部会長の川嶋委員からご報告をお願いいたします。

では、第二十七回港湾環境整備負担金部会の決議事項につき

おります川嶋でございます。

ただきたいと思います。 それでは、お手元の資料1に従いまして、ご報告をさせてい

果についてご報告を申し上げます。 平成十九年度の第二十七回港湾環境整備負担金部会の審議結

諮問がございました。 ます負担金対象工事の指定につきまして、知事から当審議会に平成十九年十二月二十一日に港湾環境整備負担金にかかわり

諮問書でございます。 一ページをご覧いただきたいと思いますが、一ページはその

す。

す。

す。

がにニページをご覧いただきたいと思います。 ニページは、次にニページをご覧いただきたいと思います。 工事内容及び負担金にかかわる から の各項でございます。 工事内容及び負担金にかかわる から の各項平成十九年度の負担対象工事は、平成十八年度に実施した工事でにざいます。 二ページは、次にニページをご覧いただきたいと思います。 ニページは、

ページは知事への答申書でございます。 また、最後に三ページをご覧いただきたいと思いますが、三

いたしましたので、ご報告いたします。湾審議会条例第八条の二に基づき、原案を適当とする旨、答申部会におきましては慎重に審議を行いました結果、東京都港

以上でございます。

りますので、ご了承いただきたいと思います。 部会の決議をもって審議会の決議とするということになってお金につきましては、東京都港湾審議会条例の規定によりまして、 予湾環境整備負担

#### 審議事項

# 東京港の今後の港湾経営戦略

○髙橋会長 続きまして、審議事項に入ります。

専門部会を設置することといたしました。した。本件については、専門的見地から審議が必要であるため、事から「東京港の今後の港湾経営戦略」について諮問がありま、昨年十二月二十一日に開催されました当審議会において、知

答申案の作成を進めていただいたところでございます。私から岡本委員、苦瀬委員、山﨑委員の三人の方にお願いし、森地委員にお願いいたしまして、また臨時委員につきましてはそこで、部会の委員を本審議会からは上東野委員、三村委員、

いただくものでございます。きまして、その内容を審議会において答申(案)としてご審議本日は、その報告がまとまったため、部会からご報告いただ

いと思います。略」につきまして、部会長の森地委員からご報告をお願いした略」につきまして、部会長の森地委員からご報告をお願いしたでは、経営戦略検討部会の報告、「東京港の今後の港湾経営戦

○森地委員 経営戦略部会の部会長を務めております森地でござ

細につきましては事務局からご説明いただきたいと思います。案の取りまとめに当たっての考え方を説明させていただき、詳ご報告をさせていただきます。私からはこれまでの検討経過と東京港の今後の港湾経営戦略の案を取りまとめましたので、

港の今後の経営戦略の方向性を明らかにするため検討を行って握を行うとともに、部会を三回開催し、港湾物流を中心に東京本検討部会は本年2月以降、東京港の視察や現状と課題の把

まいりました。

いたしました。を取り巻く状況の変化に的確にこたえる内容となるように留意を取り巻く状況の変化に的確にこたえる内容となるように留意まえた検討などを行うなど、第七次改訂港湾計画以降の東京港その中では、荷主等のアンケートやヒアリングの結果等を踏

にございます。 
にございます。 
にございます。 
にございます。 
このままでは発着貨物は直行便による輸
本発着の貨物量のシェアは低下し、基幹航路は日本港湾を素通
本発着の貨物量のシェアは低下し、基幹航路は日本港湾を素通
アジアと北米を結ぶ基幹航路のコンテナ貨物取扱量に占める日
アジアと北米を結ぶ基幹航路のコンテナ貨物取扱量に占める日

略の方向性を示しました。 いう向性を示しました。 をの方向性を示しました。 そのためにはいかに基幹航路を維くことが必要でございます。そのためにはいかに基幹航路を維めにとが必要でございます。そのためにはいかに基幹航路を維めと活や産業を支えるメインポートとしての役割を果たしているのような中、今後とも東京港が引き続き、首都圏四千万人

めていくための取り組みの方向性も盛り込んでおります。めていくための取り組みの方向性も盛り込んでおります。にわたる連携強化への合意をしたという新たな局面を踏まえ、実現するため、港湾エリアと臨港エリアと内陸部を結ぶ交通ネットワークの充実強化を図っていくこと、支らには羽田の再拡張、埠頭公社民営化、東京都、川崎市、横浜市が港湾経営全般でわたる連携強化への合意をしたという新たな局面を踏まえ、東京強化を図っていくための取り組みの方向性も盛り込んでおります。

港湾の運営管理等に関する施策に反映するものと考えておりま本答申は、今後の港湾計画策定の指針となるとともに、広く

す。 詳細は事務局からご説明をお願いいたします。

○髙橋会長 ありがとうございました。

↑。 ○前田港湾整備部長 この七月十六日付で港湾整備部長を拝命いの前田港湾整備部長 この七月十六日付で港湾整備部長を拝命いる。

せていただきます。恐縮でございますが、着席して説明をささせていただきます。恐縮でございますが、着席して説明をさ湾経営戦略につきまして、引き続き私のほうから詳細な説明を今、森地部会長からご報告がございました東京港の今後の港

ていただいております。ご了承をお願いいたします。 4判の冊子をご覧いただきたいと思います。本日、資料を見やすくする ために、報告の本文と今申し上げました附属資料を分冊とさせために、報告の本文と今申し上げました附属資料を見やすくする まず、資料2、「東京港の今後の港湾経営戦略報告」というA

湾審議会髙橋会長への報告でございます。この報告は、経営戦略検討部会の委員の先生方から、東京都港この報告は、報告の表紙をおめくりいただきたいと存じます。

だいたものでございます。 大のページをご覧ください。先ほど森地部会長からご報告が次のページをご覧ください。 大のでございましたとおり、東京港を取り巻く状況の変化を踏まえまございましたとおり、東京港を取り巻く状況の変化を踏まえまございましたとおり、東京港を取り巻く状況の変化を踏まえまがのページをご覧ください。先ほど森地部会長からご報告が

(子))ます。 ページをおめくりいただきまして、目次をご覧いただきたい

本答申でございますが、全体が三部の構成になってございま

す。

をしてございます。と題しまして、東京港の物流における現状と課題について記載と題がまでございますが、「東京港を取り巻く状況の変化」

策の方向性をお示ししてございます。性」と題しまして、「部で提言されました課題等に対する解決(そして、「部でございますが、「今後の港湾経営戦略の方向)

ぎいます。当たっての留意点などについての提言を頂戴しているものでご当たっての留意点などについての提言を頂戴しているものでご向けて」と題しまして、「部で提言されました各施策の実施に」さらに「部でございますが、「今後の港湾経営戦略の推進に

てご説明させていただきます。 七次改訂港湾計画策定後の東京港を取り巻く状況の変化についそれでは、恐縮でございます、一ページをご覧ください。第

ざいます。 まず、1の首都圏の生活と産業を支える東京港についてでご

となってございます。となってございます。となってございます。平成十二万TEUと、十年連続で国内第一位質コンテナ取扱貨物量は順調に増加してございます。平成十九外の役割を担ってございます。個人消費、そして企業活動が活トの役割を担ってございます。個人消費、そして企業活動が活い点港として首都圏四千万人の生活と産業を支えるメインポール点港としてでする場所でありますとおり、東京港は我が国最大の外貿(1)に示しておりますとおり、東京港は我が国最大の外貿

を必要なときに、そして必要な数量だけ調達する、そういうジローバルサプライチェーンが構築されております。必要なもの他国間における素材、そして製品の調達システム、いわゆるグにおきましては、アジア諸国との国際分業が進展しております。次に、(2)の物流革新の動きについてでございます。製造業

ってきております。そして効率性、そういった物流サービスの確保がより重要となを中心にホットデリバリーサービスが進展するなど、定時性、ヤストインタイム物流の要請が高まっておりまして、日中貿易

のがご覧いただけると思います。日本の対アジア諸国との貨物量が顕著な増加を示しているけます部品、素材、そういった中間財の貿易が拡大しておりま関税障壁の低下等を背景にいたしまして、東アジア諸国にお

の傾向は顕著でございます。 工場立地も進んでおります。特に関東内陸部におきまして、そ造、それから新製品の開発、これを目的に置きました製造業のまた一方で、日本国内におきましては、高付加価値製品の製

ていくものと期待されているところでございます。したことから東京港における輸出貨物の増加にこれがつながっまた、本文にお戻りいただきたいと思いますけれども、そう

すます高まるものと考えられます。てまいります。そうした意味で、東京港の重要性、優位性はま道路ネットワークの整備の進展によりまして、物流圏が拡大します。今後、中央環状、外郭環状、圏央道、いわゆる三環状の次に、(3)の広域道路ネットワークの形成についてでござい

は横ばいというふうに推計されてございます。一○年、東京都では二○二○年に人口のピークを迎え、その後クに人口が減少局面に入っております。一方、首都圏では二○ざいます。皆さんご存じのように、日本では二○○五年をピーゴページをご覧ください。首都圏の人口の動向についてでご

サブプライムローンの問題を引き金としまして、今、世界経済次に、(5)の世界経済の動向についてでございます。米国の

ます。 には世界経済は成長路線を続けていくものと推測されてございなどが底堅い成長を続けていることもございまして、中長期的には不透明感が増しております。しかし、一方で中国、インド

湾の広域連携が社会的な要請になってございます。 今まさに、港から、港湾間の広域的な連携強化の観点から、ポートオーおきまして、港湾の広域的な連携強化やポートオーソリティ化の必要性などにつきまして提言がございました。 また、今年三月必要性などにつきまして提言がございました。 また、今年三月必要性などにつきまして提言が、経団連、日商、そういった経済団昨年の十月でございますが、経団連、日商、そういった経済団昨年の十月でございますが、経団連、日商、そういった経済団にの広域連携が社会的な要請になってございます。

ついてご説明いたします。(続きまして、2の東京港への基幹航路の寄港数減少の危機に)

うにアジア諸港が躍進してございます。 
十港のうち、アジアの港湾が六港を占めてございます。このよ六年の世界港湾のコンテナ取扱量ランキングを見ますと、上位の基幹航路を中心に、今、貨物量が増加しております。二〇〇います。国際コンテナ物流は、中国をはじめとするアジア発着います。 
「)の世界の国際コンテナ物流の動向についてでござまず、(1)の世界の国際コンテナ物流の動向についてでござ

ます。 それから、北米航路、欧州航路と続いている状況にございす。それから、北米航路、欧州航路と続いている状況にございまが、アジア航路が全体の二二%を占める状況になってございます覧いただければと存じます。世界のコンテナ物流でございます。 正こで、恐縮でございますが、附属資料の二十一ページをごここで、恐縮でございますが、附属資料の二十一ページをご

。 また、本文に戻っていただきまして、三ページをご覧くださ

(2)の東京港へ寄港する基幹航路数等の推移についてでご

一四・八%とほぼ半減しているという状況にございます。一四・八%とほぼ半減しているという状況がご覧いただけると思いますが、北米、励情物のシェアは低下してきてございますが、内属資料の二十二ページをご覧ください。 北米航路と欧州航路における日本寄港の航路数の低下という資料でございますが、附属資料の二十二ページをごかしているという状況がご覧いただけると思いますが、北米、加しているという状況がご覧いただけると思いますが、北米、加しているという状況がご覧いただけると思いますが、北米、四十二ページをご覧があるという状況がございます。世界の港湾におけざいます。アジア発着の貨物量が増大していく中で、日本発着さいます。アジア発着の貨物量が増大していく中で、日本発着さいます。アジア発着の貨物量が増大していく中で、日本発着

次に、また本文に戻っていただければと思います。

(3)の基幹航路の東京港寄港の重要性についてでございました。 (3)の基幹航路の東京港寄港の重要性についてでございます。貨物の積替え輸送、いわゆるようということ、それから積すけれども、リードタイムが長くなってしまうということがごすけれども、リードタイムが長くなってしまうということがごすけれども、リードタイムが長くなってしまうということがごすがました。

されております。 首都圏四千万人の国民生活にも深刻な影響を与えることが懸念戦略への障害にもなりますし、ひいては我が国の経済、そしてらのいわゆるフィーダー輸送に依存することになれば、企業のしたがいまして、東京港が基幹航路から外れ、アジア諸国か

51。 続きまして、3の想定を超える状況の変化についてでござい

世界のコンテナ貨物の大幅な増加を背景にいたしまして、今、まず、(1)のコンテナ船の大型化についてでございますが、

活発に建造している状況にございます。 船会社は八千TEU型以上、そういう大型コンテナ船を非常に

います。 でございますが、二三%を占めることになると予測されてござ今申し上げました八千TEU級以上のコンテナ船の隻数の割合っと見ていただければと存じます。 二〇一〇年になりますと、お手数ですけれども、附属資料の二十三、二十四ページをざお手数ですけれども、附属資料の二十三、二十四ページをざ

の将来貨物量を超える可能性が非常に大きいと考えられます。に顕著となってございまして、現行の第七次改訂港湾計画、こように、東京港の外貿コンテナ貨物はアジア貨物の伸びが非常でもあわせてご覧いただければと思います。ここにございます数ですが、附属資料の二十五ページと二十六ページにつきまし数ですが、附属資料の二十五ページと二十六ページにつきまし数ですが、附属資料の二十五ページと二十六ページにつきまし

ございます。 では内航フィーダーの活用が十分に行われていないという状況が では内航フィーダーバースがございません。そういった意味か しております。しかし、一方でRORO船によりますユニット の再編がございました。これによりましてフェリー貨物が減少 次に(3)でございますが、平成十九年十月にフェリー航路

ございます。 がございまして、ゲート前の渋滞が今慢性化しつつある状況にりましては貨物の搬出入が非常に集中します。そういったこといます。コンテナふ頭の背後道路におきましては、時間帯によ次に、(4)のコンテナふ頭の背後道路の渋滞についてでござ

ついてでございます。 次に、(5)の港内の港湾関連用地における課題についてでございます。 大井、青海の既存のコンテナふ頭の周辺でございます。 ふ頭がいます。 大井、青海の既存のコンテナふ頭の周辺でございます。 ふ頭がに、(5)の港内の港湾関連用地における課題についてでご

どの取り組みが今進んでいる状況にございます。 との取り組みが今進んでいる状況にございます。 現在、効率的な道路ネットワークの形点の場所でございますけれども、この立体化事業等が進められたでございます。 現在、効率的な道路ネットワークの形成に向けまして、東京港臨海道路の 期事業、それから新木場・成に向けまして、東京港臨海道路の 期事業、それから新木場・成に向けまして、東京港臨海道路の 期事業、それから新木場・成に向けまして、東京港臨海道路の 期事業、それから新木場・成についてでございます。 現在、効率的な道路ネットワークの整備まず、(1)の東京港内及び周辺部の道路ネットワークの整備

がございまして、港湾物流特有の要因で、交通混雑が顕著に発してコンテナターミナルへの交通が一定の時間に集中することでございますが、青海地区と中央防波堤の内側地区を結ぶ路線でございますが、青海地区と中央防波堤の内側地区を結ぶ路線にについてでございます。附属資料二十九ページ、ここの真性化についてでございます。附属資料二十九ページ、ここの真工ページをご覧ください。第二航路海底トンネルの渋滞の慢

生しております。

す。

「川崎港などで走行実験等の取り組みが今進められておりまました四十五フィートコンテナ、その対応の一つといたしました進展しつつある状況でございます。また、ISO規格となりに進展しつつある状況でございます。また、ISO規格となりに進展しつつある状況でございます。東京港では、先ほどお貨物集荷力の強化についてであります。東京港では、先ほどお貨物集荷力の強化についてであります。東京港では、先ほどおまず、(1) 荷主等のニーズに対応した航路の充実・強化と、まず、(1) 荷主等のニーズに対応した航路の充実・強化と、

高めていくことが求められてございます。 なく、航空貨物も視野に入れて、東京港の物流機能を総合的に新たな物流戦略の展開が予想されております。海上貨物だけでいまして、港湾機能と空港機能が近接する東京港の周辺では、の対応についてでございます。羽田空港再拡張後の国際化や新たな物流戦略へ次に、(2)の羽田空港再拡張後の国際化や新たな物流戦略へ

六ページをご覧ください。

ら、この新しい埠頭会社では、来年度より公共ふ頭と埠頭会社して、ふ頭貸付料の弾力化を既に開始してございます。それかのとおり、今年四月には財団法人東京港埠頭公社を民営化しまこの七年に公社ふ頭用地の公共化を行っております。ご存じたな事業展開等についてでございます。東京都におきましては、(3)の埠頭公社民営化を契機とする港湾コスト低減と、新

いったような問題も抱えているのが実情でございます。いう状況になってございまして、公的支援制度が十分でないとおりました固定資産税等の減免措置、これが今、まだ未措置と一方で、埠頭会社につきましては、従前、公社で認められて

に。 につたって連携を強化していくということに合意いたしましたが、東京都、川崎市及び横浜市は、京浜三港を一体的に管で、今年の三月に、先ほど局長からもお話しさせていただきまで、今年の三月に、先ほど局長からもお話しさせていただきまで、今年の三月に、先ほど局長からもお話しさせていただきまでございます。経済界などからの提言や国の審議会の答申にお次に、(4)の港湾の広域連携推進の必要性の高まりについて

現状と課題でございます。

現状と課題でございます。

以上が、 部として取りまとめられた東京港の物流における

大の強化などの主要六課題に取り組んでいくとともに、今後の

大の強化などの主要六課題に取り組んでいくとともに、今後の

が属資料の二十八ページをご覧いただければと存じます。こ

対する施策の方向性をお示ししたものでございます。部、「今後の港湾経営戦略の方向性」と題しまして、課題等に引き続きまして、七ページをご覧いただければと存じます。

持・拡大し、いかにして企業の物流戦略にこたえて、首都圏四集荷力を強化しながら、いかにして北米、欧州の基幹航路を維の競争ではございません。首都圏のメインポートとして貨物の東京港が目指すべき港湾経営の基本的方向性は、単なる貨物量初めに、1の港湾経営の基本的方向性についてでございます。

千万人の生活と産業を支えていくかにございます。

をさせていただきます。 次に、2、増加するコンテナ貨物等への対応についてご説明

ワークの強化などが必要とされております。強化、利用率が低下しているふ頭の再編、それから交通ネットたしまして、新規外貿コンテナふ頭の整備、既存ふ頭の充実・ハページをご覧ください。(2)の増加する貨物への対応とい

化についてご説明をさせていただきます。(それでは、3の既存ふ頭を含めたコンテナふ頭等の充実・強)

体化していくことでございます。ア諸港と同等のマイナス十六メートルの大水深岸壁の整備を具するため、既存の大井、青海コンテナふ頭におきまして、アジ際標準になりつつある八千から1万TEU型の大型船にも対応(1)の外貿貨物への対応といたしまして、まず一点目は国

への対応を検討することでございます。 パナマ連河の拡張に伴うポスト・パナマックス船

けます新規の外貿コンテナふ頭の整備を促進していくこととあそれから三点目でございますが、中央防波堤の外側地区にお

必要としております。 路の設置、整備についても、関係機関へ働きかけていくこともでございます。また、東京湾奥部におけます新たな開発保全航して、輸出入コンテナ貨物の受け入れ体制を強化していくことわせまして、既存のふ頭機能の充実・強化を図ることによりま

おります。 背後機能のあり方について検討を進めていくことが必要としてともに、荷主、物流事業者との連携を図りながら、港湾機能やヤードの拡張などを行い、ターミナル処理能力の向上を図るとついてでございますが、既存の大井や青海ふ頭におきましては、九ページをご覧ください。四点目は背後機能の充実・強化に

に検討を進めていく必要があるとしています。 験の結果、世界的な普及の動向を踏まえまして、関係者ととも、それから、四十五フィートコンテナにつきましては、走行実

としております。
イ対策の要請に対応した取り組みについても検討していくべきしてこれを実現していくとともに、物流におけますセキュリテいます。具体的には、港湾の諸手続きを含め、関係機関と連携それから保安性にすぐれた港湾の実現に向けた取り組みでござそれから五点目ですが、ICT技術の活用による物流効率化、

編など、埠頭機能の充実・強化につながる取り組みを総合的にまた、利用が低下している埠頭につきましては、水際線の再

講じていくことが必要としております。

し、具体化を図っていく必要があるとしております。などのオフドック機能の活用を含めた総合的な交通対策を検討能の充実・強化に加えまして、バンプール、シャーシープールート内で発生している渋滞を改善するためには、岸壁背後の機次に、(3)のふ頭背後の交通対策についてでございます。ゲ

いてでございます。 いてでございます。 に、4の臨海部全体の交通ネットワークの充実・強化につ で、具体化を図っていくことが必要であるとしております。 需要に見合った用地を確保していく方策などについても検討を 域の中で既存のふ頭用地、港湾関連用地を再編する仕組みや、 地で既存のふ頭用地、港湾関連用地を再編する仕組みや、 で、4の臨海部全体の交通ネットワークの充実・強化につ で、4の臨海部全体の交通ネットワークの充実・強化につ ででございます。 でい、4の既存のふ頭用地、

必要としております。
期事業や新木場・若洲線等の整備を着実に進めていくことが港湾と背後地との円滑な交通を確保するため、東京港臨海道路まず、(1)にございますように、港内の交通混雑を緩和し、

べきとしております。 次に、(2)の新たな南北道路軸の検討についてでございます。 次に、(2)の新たな南北道路軸の検討につきましております。 東西方向の交通量につきましては東京港臨海道地区から現在の大井ふ頭地区に匹敵する交通量の発生が見込ま地区から現在の大井ふ頭地区に匹敵する交通量の発生が見込ま地区がら現在の大井ふ頭地区に匹敵する交通量の発生が見込まがまして、 南北道路軸の強化が必要であり、その方策を検討するとしております。 次に、(2)の新たな南北道路軸の検討についてでございます。 次に、(2)の新たな南北道路軸の検討についてでございます。

います。京浜三港の広域連携を視野に入れた道路ネットワーク、次に、(3)の国道357号等の整備の重要性についてでござ

を果たしていくことが必要としております。に働きかけていくとともに、港湾管理者としても積極的に役割国道357の未整備区間の事業化に向け、京浜三港が共同で国後は京浜大橋北詰交差点部の立体化事業、多摩川トンネルなど差点の立体化事業、これを引き続き促進していくとともに、今の形成に向けまして、東京港トンネル事業、荒川河口橋西詰交

果たしていくべきとしております。要であり、その促進に向け、港湾管理者としても一定の役割をら、三環状道路等の広域幹線道路ネットワークの早期形成も重さらに、関東内陸部等と東京港の物流連携を強化する観点か

でございます。 十一ページをご覧ください。 今後の港湾経営の展開について

物量の増加につなげていくべきとしております。 いけービスを提供できる港づくりを進め、基幹航路の確保と貨いけービスを提供できる港づくりを進め、基幹航路の確保とりましております。アジア貨物の急増に対応していくことが必要いく取り組みを、官民が一体となって強化していくことが必要まして国内ハブ機能強化を進め、輸出貨物をより一層集荷してまず、(1)にありますように、基幹航路の維持・拡大に向けまず、(1)にありますように、基幹航路の維持・拡大に向けまず、(1)にありますように、基幹航路の維持・拡大に向け

くことが必要であるとしております。 など、首都圏の物流を支える拠点としての取り組みを進めてい物のニーズも視野に入れた高機能な物流施設の立地を推進するなどを把握した上で、海上貨物を中核としながら新たな航空貨いてであります。羽田空港の国際化を踏まえ、貨物流動の動向次に、(2)の羽田空港再拡張を踏まえた物流拠点の形成につ

推進についてでございます。 埠頭会社は民営化のメリットを生次に、(3)埠頭会社による東京港の国際コンテナ物流戦略の

支援制度を強化していく必要があるとしております。 支援制度を強化していく必要があるとしております。また、埠路を推進し、またふ頭背後地も含めたコンテナターミナルと有機的に機能する物流システムの整備、こういったものなど新し、事常とでは、税制優遇措置の拡充、ふ頭整備等に対するでいまさる物流システムの整備、こういったものなど新した。また、東京港の国際記者の国際コンテナ物流戦運営を行うなど、東京港の国際競争力の強化に向けて中心的ながし、今後も東京港の外貿コンテナふ頭の整備や一元的管理でかし、今後も東京港の外貿コンテナふ頭の整備や一元的管理で

連携強化についてでございます。 十二ページをご覧ください。(4)の京浜三港によります広域

要があるとしております。
要があるとしております。
要があるとしております。。
要があるとしております。。
要があるとしております。。
要があるとしております。。

としております。としております。としております。の具体的な連携強化策の検討に当たって議論すべきの実現に向けて関係者と調整を進めていくべきとしております。の実現に向けて関係者と調整を進めていくべきとしております。のまならず東北、中部地方の一部も視野に、地域の産業振興やのみならず東北、中部地方の一部も視野に、地域の産業振興やのみならず東北、中部地方の一部も視野に、地域の産業振興やの表別を進めていくべきとしております。

十三ページをご覧ください。 部に「今後の港湾経営戦略の

ます。 推進に向けて」とございまして、これについてご説明をいたし

下の点に留意すべきとしております。 含まれておりますが、さまざまな施策の推進に当たりまして以容は多岐にわたっております。中長期的に検討を要するものも湾の管理運営等に関する施策に反映することでございます。内湾計画策定の際の指針となるものでございまして、また広く港まず、本答申の目的でございますが、物流を中心に今後の港

ていくことでございます。優先度を決定し、事業効果等を考慮した効率的な事業実施をしまず第一に、国や都の財政状況を踏まえ、各施設の事業化の

ございます。 状況の進行管理、それと不断の見直しの徹底をしていくことで「第二に、港湾を取り巻く状況の変化を踏まえ、各施策の実施

ていくということでございます。者との連携を深め、港湾、道路、鉄道、空港との連携を強化しに対応していくために、各施設を所管する関係機関や民間事業第三に、港湾物流の一層の合理化や多様な物流ニーズに的確

ございます。 にわかりやすく説明するなど、情報開示を実践していくことで、第四に、各施設の必要性や効果などを都民、港湾利用者の方々

語解説がつけてございます。 なお、本報告書の十四ページ以降でございますけれども、用

容を添付してございます。 ございますけれども、これは昨年十二月の審議会で諮問した内でおいら、ご覧いただきました附属資料の三十ページ以降で

におけます検討経過、経営戦略部会の委員の先生方の名簿が添ちょっとご覧いただきたいと思うんですが、経営戦略検討部会また、同じく附属資料の三十三ページ以降でございますが、

いただければと存じます。と踏まえて検討を行っていただいたものでございます。ご参照へのアンケート、ヒアリングを実施しております。この結果等報告にもございましたとおり、諮問事項につきましては荷主等の具体的な内容を記載してございます。冒頭の森地部会長のご付されてございます。各回にご検討いただいた主な項目と、そ

ご審議のほどよろしくお願いいたします。 大変お時間をいただきましたが、説明は以上でございます。

でした。 皆様には報告を取りまとめていただきまして、大変ご苦労さま究を積み上げていただきまして、森地部会長並びに部会委員の究を積み上げていただきまして、森地部会長並びに部会委員の〇髙橋会長 どうもありがとうございました。大変精力的なご研

で荷物を扱っていた。
で荷物を扱っていた。
さ私は日本郵船のチンピラ課長で、品川のコンテナターミナルのコンテナ船の日本郵船の「箱根丸」が品川へ入った。あのとが提携した第一船が入ってきた。昭和四十三年八月に日本最初ンテナリゼーションが始まり、そのときにマトソンと日本郵船このお話を聞いて思いました。昭和四十二年に日本最初のコ

のがあります。 今日は今の報告を聞いていても、まことに思い半ばに過ぎるも書、日経新書で『コンテナ時代』という本を私が書きました。それから三年後の昭和四十五年に日本最初のコンテナの解説

きますようお願いします。鈴木さん、どうぞよろしく。見がございますことでしょう。どうぞご遠慮なくご発言いたださて、以上の報告につきまして、皆様、大いにご質問、ご意

私ども昨年の十二月に都議会自由民主党の港湾空港振興議員二点について質問をさせていただきたいと思います。〇鈴木委員(大田区選出の自民党の鈴木あきまさでございますが、

連盟が、石原東京都知事あてに提出した港湾整備についての要

と考えております。と考えております。と考えております。特に東京港が今後とも、首都圏四千万人のと考えております。特に東京港が今後とも、首都圏四千万人のと考えております。特に東京港が今後とも、首都圏四千万人のと考えております。特に東京港が今後とも、首都圏四千万人のと考えております。特に東京港がの後とも、首都圏四千万人のと考えております。知事が前回の審議会に東京港の今望書、これにこたえる形で、知事が前回の審議会に東京港の今望書、これにこたえる形で、知事が前回の審議会に東京港の今

ります。 ります。 ります。 がのため、例えば海運業界の国際基準となりつつある八千個 でのため、例えば海運業界の国際基準となりつつある八千個 でのため、例えば海運業界の国際基準となりつつある八千個

つきましては評価をいたしております。施設の整備など、具体的な施策等が提言されており、この点に能の増強などのターミナル処理機能の向上とともにオフドックきましたが、本答申案ではふ頭背後の交通対策、そして荷役機前回の審議会において、この点について指摘をさせていただ

対策、これが非常に懸念されるわけでございます。の問題もあり、今後、臨海部に整備される物流施設での物流車走路が完成いたします。羽田の再拡張に伴う航空貨物の増加等しかしながら、平成二十二年十月には羽田空港は四本目の滑

じていくのか、まず所見をお伺いいたします。る物流車両の交通対策について、都としてどのような方策を講そこで、今後、都の埋立地に整備される物流施設に出入りす

○髙橋会長 鈴木先生、大変いいご質問をいただきましてありが

○江津港湾経営部長 ただいま鈴木委員のほうからご懸念を示さ をしております。た支通対策は大変重要であると認識 東京港は都市機能と港湾機能が非常に近接をしているというこ れました物流施設に出入りする車両の交通対策でございますが、

連携を図りながら調整を行ってきたところでございます。ムーズに出入りができるよう、そういった動線を関係機関ともりました。また、敷地への物流動線につきましても、左折等ス機場を十分確保するよう民間事業者の皆様にお願いをしてまい機場を介強に設の開設に当たりましては、敷地内に車両の待このため、これまでも東京都といたしましては、埋立地に整

に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。扱能力の向上等による物流施設の効率化を図る中で、交通対策から先ほどお話に出ました荷役機械増強など、ターミナルの取今後とも車両待機場の充実や円滑な進入動線等の確保、それ

○髙橋会長どうぞ、鈴木さん。

ります。 とすれば是非してもらわなければ困るなというふうに考えてお○鈴木委員 短期的じゃなくて、きちっとした交通対策を私ども

要望しておきたいと思います。す。その点も踏まえてぜひ検討していただきたい。そのように駐車場の整備がますます必要であるというふうに考えておりままた国際貨物に対する対応について、現在、埋立地臨海部へのまた、羽田空港の国際化、あるいは繁忙期の航空機の増便、

た。ようやく今年度この交差点改良工事が実施されるというふ渋滞が特にひどくて、対策を講じるように要望してまいりまし7号線との交差点、いわゆる京浜大橋の北詰交差点については例えば私の地元の中防側から臨海トンネルの延伸部と国道35さらに、渋滞対策を含めた道路ネットワークについてですが、

野に入れて、施策の展開を図る必要があると考えております。な視点に立って東京港及びその周辺のネットワークの形成を視の新規整備が行われれば、交通量の増加が見込まれてまいりまうに聞いております。今後、中防外側地区などでコンテナふ頭

たいと思います。滞対策についてどのように取り組んでいくのか所見をお伺いしいうふうに考えております。道路交通ネットワークの形成や渋化や国道357号線の未整備区間の整備促進は不可欠であるとそのような視点から、今、報告のあった新たな南北道路の強

○髙橋会長 それでは、前田さん、どうぞ。

○前田港湾整備部長 今、ご質問がございました道路交通ネットワーク、それから渋滞対策でございます。また、京浜大橋北詰の交差が、荒川河口橋西詰の交差点の立体化、こういったところで今事業が進められてございます。また、京浜大橋北詰の交差点の改良工事につきましても、地元の関係者とも十分調整を行いながら、安全にも十分配慮しながら年度末までには工事を完成して、渋滞対策を進めていきたいというふうに考えてございます。

三港の連携強化に不可欠な国道357号の未整備区間の早期事大橋北詰交差点部の立体化、多摩川トンネル、こういった京浜した南北道路軸の強化の検討はもとよりでございますし、京浜ます。今後、第二航路海底トンネルほか、今ご指摘がございまてはさまざまな観点から非常に多くの議論をいただいてございる今回の専門部会におきしても、道路ネットワークにつきまし

きたいというふうに考えてございます。いただいております。これを踏まえまして、早期に対応していトワークの早期形成に努めるべきであるという具体的な提言を業化を国に働きかけるとか、そういったことで円滑な道路ネッ

#### ○髙橋会長 鈴木さん。

○鈴木委員 中央環状品川線の平成二十五年完成をはじめとして、 三環状線の完成、これは予定が平成二十七年だということも聞 に待ったなしで進んでいくわけでありますが、平成二十二年十 月には羽田空港の四本目の滑走路が完成をして、国際化は本当 に待ったなしで進んでいくわけでありますが、平成二十二年十 月には羽田空港の四本目の滑走路が完成をして、国際化は本当 も、臨海部全体の道路ネットワークをしっかり形成していかな も、臨海部全体の道路ネットワークをしっかり形成していかな くてはならない。このように考えております。

私の質問を終わらせていただきたいと思います。引き続き頑張ってもらいたい。このようにお願いをしまして、私たち議連も頑張りますけれども、東京都としましても全力で国際競争力低下を招く。こういうことをしっかりと受けとめて、国際競争力低下を招く。こういうことをしっかりと受けとめて、国際競争力低下が日本の道路をめぐる予算は国政の中で大変厳しい状況、このように道路をめぐる予算は国政の中で大変厳しい状況、このように

○髙橋会長 ありがとうございました。どうぞ、小竹さん。 ○小竹委員 検討部会の先生方が議論をされてこられたというの の高橋会長 ありがとうございました。どうぞ、小竹さん。

非常に重要な問題の審議会、今後の港湾のあり方について決

思います。
思います。
思います。
というふうに思いますが、今回の審議会の案が手元に届か。そういう点では十分な議論ができない状況にあるという点いたのは、私の場合には七月十九日の夜遅い時間でした。次、いたのは、私の場合には七月十九日の夜遅い時間でした。次、必要だというふうに思いますが、今回の審議会の案が手元に届める、こういう審議会ですから、そういう点では十分な議論が

その点をまずお伺いします。が、公開についてはどのように検討されて三回になったのか、ことですけれども、前回のときに部会の公開をお願いしました専門部会について、先ほどのご報告では三回開かれたという

### ○髙橋会長 多羅尾さん。

○多羅尾総務部長 専門部会の公開、非公開の問題でございます。 部会長が部会に諮れて非公開にされたものでございます。 がします。前回の審議会以降三回の専門部会が開かれたわけで でさましては、審議の内容が荷主さんのアンケートやヒアリン での結果など、企業秘密にもかかわる内容をベースとして、そ の上で自由活発なご議論をいただく必要があるということから、 の上で自由活発なご議論をいただく必要があるということがもの。

## ○髙橋会長 小竹さん、どうぞ。

○小竹委員(今、ご報告があって、私も一回目は傍聴させていたの小竹委員(今、ご報告があって、私も一回目は傍聴させていたのかという点でもきだきました。二回目どういう議論がされるのかというのを非常に明待していた

にいきでは、一回目傍聴させていただいた際、かなり膨大な資料には資料が配られなかったんです。聞いていても内容についていただくときに資料を見ながら聞かないと、非常に専門外のではかなか理解しにくいということがあって、後で資料を記してなかなか理解しにくいということがあって、後で資料を欲していただくときに資料を見ながら聞かないと、非常に専門外のでご説明などがあり、議論がされていたんですけれども、傍聴るべきだというふうに思いますので、今後の改善を求めておきるべきだというふうに思いますので、今後の改善を求めておきるべきだというふうに思いますので、今後の改善を求めておきるべきだというふうに思いますので、今後の改善を求めておきるべきだというから、理解ができないという。

すべきだというふうに思います。 審議会ですが、先ほどもご報告の中にもありましたけれども、審議会ですが、先ほどもご報告の中にもありましたけですが、 から点では部会での検討、細かく議論されているに思け、 そして議論をした上で、 もう一回それについて先生方が議事門部会の先生方が議論された中身についてきちんと説明を受け、 そして議論をした上で、 もう一回それについて先生方が議事門部会の先生方が議論された中身についてきちんと説明を受け、 そして議論をした上で、 もう一回それについて先生方が議事活の過程がよくわからないという問題もありましたけれども、 本語会ですが、 先ほどもご報告の中にもありましたけれども、 審議会ですが、 先ほどもご報告の中にもありましたけれども、

おきたいと思います。した議論の場を保障していただくように、この点は指摘をしていた議論の場を保障していただくように、この点は指摘をして点では審議会が形骸化されてしまうという点でも是非きちんとではないかなというふうに思っているものですから、そういうこういう点でいうと、結論が先にある議論になってしまうのこういう点でいうと、結論が先にある議論になってしまうの

識はしているんですけれども、今後のコンテナ貨物について増けれども、コンテナ船の大型化は一つの流れとして私たちも認引き続き内容のについてご質問をさせていただきたいんです

れるのか、その辺の検討はどうであったのかが一点。が、そのときにこれだけの物流が必要ということで考えておらく、こういうのも東京では避けられないというふうに思いますおられるのか。それと同時に、将来的には人口減少が進んでい加をどのように見て、ずっと増え続けていくというふうに見て

## ○髙橋会長 多羅尾さん、どうぞ。

げさせていただきたいと思います。 ご発言ございました審議会の進め方ということで、一言申し上○多羅尾総務部長 内容に対するご質問の前に、最初に委員から

がかかるということは十分認識しております。 審議をお願いしているわけでございますので、相当の審議時間今回の審議会には東京港の港湾経営に係る重要なテーマのご

とも配慮する必要があるかと思っております。多数参加していただいておりますので、効率的な審議というこただ一方で、この審議会には多くの分野から専門の先生方に

いただいているところでございます。こういった事情も是非とまして、本会議と専門部会の役割分担などいろいろ工夫させてそこで、専門部会というようなやり方を活用させていただき

もご理解賜ればと思います。

以上でございます。

○髙橋会長 前田さん、どうぞ。

干ご説明をさせていただければと思います。 最初にご理解いただくために、貨物量の推計の方法について若〇前田港湾整備部長 二点ほどの質問についてでございますが、

を実施しています。
を実施しています。
この品目ごとの貨物量ですけれども、それたの貨物量の推移というのがベースになりますけれども、それになりますけれども、それごとにまず重量ベースで、重さで推になりますけれども、それごとにまず重量ベースで、重さで推いがでますけれども、それがら出入り別に分類して、それぞれについて二内貿別に、それから出入り別に分類して、それぞれについて二人質物量の推計でございますけれども、取り扱い貨物を外貿と

ったものを踏まえて推計しております。お話がありましたけれども、荷主団体へのヒアリング、そういいわゆる社会経済フレームの動向、それから先ほどもちょっとえば関東地域の総支出とか、工業出荷額とか人口、そういったを主要品目といたしまして、その主要品目につきましては、例を主要品目とい扱い貨物量が全体に対して五%以上占めるもの

推計しているということでございます。 ういうものをパラメータとして入れまして、コンテナの個数をういうものとか、あと空コンの比率というのがありますが、そりの貨物の一つのコンテナ分当たりの重さがありますので、そは今申し上げました重量ベースで推計したものに対して、実入それから、コンテナの個数ですけれども、これにつきまして

にもちょっとついておりますが、確かにアジア地域の貨物とい壁がほんとうに要るのかという議論でございますが、この資料それから、もう一点大きくとらえますと、十六メートルの岸

してはほぼ横ばいという状態になっています。してはほぼ横ばいというとの大型船が来る航路についてはどうかというこれをまた改めて見てみますと、北米、欧州・地中海というのは、どちらかともあるかと思いますが、北米の取扱量というのは、どちらかともあるかと思いますが、北米の取扱量というのは、どちらかともあるかと思いますが、北米の取扱量というのは、どちらからのは非常に増えているという状況がありまして、北米、欧州・してはほぼ横ばいという状態になっています。

を整備すべきというご提言をいただいております。 とか欧州・地中海というが規定できましても八千から一万 がもしれませんが、そういった意味からいきまして、依然北米 かもしれませんが、そういった意味からいきまして、依然北米 かもしれませんが、そういった意味からいきまして、依然北米 かもしれませんが、そういった意味からいきまして、依然北米 がもしれませんが、そういった意味からいきまして、依然北米 がありまして、北米、欧州・地中海も若干 増加しているというご提言をいただいております。 壁を整備すべきというご提言をいただいております。 壁を整備すべきというご提言をいただいております。

以上でございます。

○髙橋会長都澤さん、どうぞ。

○都澤委員 東京港湾労働組合協議会の副議長をしています都澤

の値上げで、国民生活は深刻な事態に直面していると思います。ますが、現在、軽油や原油とか穀物の高騰による相当な諸物価二〇一五年には五百二十万TEUというふうに推計を出してい四点ばかりありますが、まず取扱量の増大の問題であります。

の問題も日程に上ってくる。こういう状況だと思います。さらには、簡単にいかないと思いますけれども、今後、消費税

厳しい状況下で期待できない。

「私は思います。さらに、景気を支えてきました輸出もかなりいう点では国民消費は大きく低迷するんじゃないかというふう節約、節約ということで財布のひもを締めざるを得ない。そう転換しない限り、この先は国民としては非常に先行き不安で、転換しない間人消費の拡大、いわゆる内需拡大中心の経済政策に上げとか個人消費の拡大、いわゆる内需拡大中心の経済政策に

テナの扱い量も横ばいの状況であります。 ンテナが減少して、業者の皆さんは嘆いています。現在、コン意見もあるわけです。今年もギョーザ問題で冷凍関係は相当コリンピックの後はバブルがはじけ、どうなのかという専門家の先ほど底堅い中国の成長と言いましたけれども、中国ではオ

意見として申し上げたいと思います。 というのはどうなのかという点で私は疑問であるということをこうした観点で見たとき、本当に五百二十万TEUの扱い量

ったら聞かせていただきたい。 
それからもう一つは、八千個以上の大型コンテナ船の建造と 
それからもう一つは、八千個以上の大型コンテナ船の建造と 
それからもう一つは、八千個以上の大型コンテナ船の建造と 
それからもう一つは、八千個以上の大型コンテナ船の建造と 
それからもう一つは、八千個以上の大型コンテナ船の建造と 
それからもう一つは、八千個以上の大型コンテナ船の建造と 
それからもう一つは、八千個以上の大型コンテナ船の建造と 
それからもう一つは、八千個以上の大型コンテナ船の建造と 
それからもう一つは、八千個以上の大型コンテナ船の建造と 
たいら聞かせていただきたい。 
たいちにないます。 
それからもう一つは、八千個以上の大型コンテナ船の建造と 
たいち間かせていただきたい。 
たいちにないます。 
たいちにないまする。 
たいちにないます。 
たいちにないまする。 
たいちにないまする。

それからもう一つは、海コンの業者の皆さんからいろんな音

- ドの中へ行って運んだら終わり。こういう事態があります。 来なら回転を二回、三回やらないといけない。 しかし、一回ヤ ってもヤードの外のゲート前、これが現在でも一時間から二時 EUとなればヤードの中は満杯になってしまい、コンテナをス それに対応した大水深岸壁に改良しても、これからまた八千T 況です。やっとの思いでヤードの中に入った。そうしたら、ま 言われました。 要するに曜日によっては、コンテナを取りに行 見、運転手さんのご意見を聞いていますが、先ほど渋滞問題を の短縮と言えますか。 私はそうじゃ ないと思います 三時間、四時間、場合によっては五時間、 これがリー ドタイム 時間待ちの解消にしかなってない。根本的な解決になってない。 ここ十数年見ても、残念ですけれども、二十分か三十分程度の 上げにより四苦八苦で、 倒産、廃業必至です。 そういう中で本 てしまう。そうすると、今、海コンの業者というのは原油の値 たやっぱり三十分、一時間、場合によっては二時間も待たされ メリカのロサンゼルスへ行ってご覧なさい。 入ったらすぐ取り ます。 いわゆるヤードが狭過ぎるんです。 中国の深圳とか、ア こういうことなんです、今も。だから、いかに貨物量を増やし、 んなことでヤード渋滞の解消対策をやってきましたけれども に行けるから、取ってぱっと輸送できるんですね。日本の場合、 ムーズに搬出・搬入できない。 こういう事態が今後も考えられ それで、港湾局も相当私たちの要望を聞きましたから、いろ 場合によっては三時間も現在待たされている。 こういう状

てぜひ検討をお願いしたいなと。これを一つ申し上げます。ういう意味でふ頭整備と改良というのは、こうした問題も含めナを増やしても、ヤード内が狭いためにどうにもならない。そそういうようなことで、コンテナヤードの中に例えばコンテ

送なんです。 ですから、より速く、より確実に、安全に荷役し、(それからもう一つは、 コンテナ輸送というのは、 海陸一貫輸

ービスにこたえられると思います。 であります。そして、なお料金が安ければ、荷主のニーズやサそして輸送するか。これが港湾業者、あるいは物流業者の使命

本のでは、 本のでは、 ないったり、重量オーバーしていたり、 はわからない。 片荷になっていたり、あるいはきちっと積まれているが、 はわからない。 片荷になっていたり、あるいはきちっと積まれなかったり、 重量オーバーしていたり、あるいはきちっと積まれなかったり、 重量オーバーしていたり、 あるいはきちっと積まれただ運べばよい。 事故を起こせば海コン業者、 運転手さんまま街の中を走れば大事故につながって、 国民の安全と暮らしまま街の中を走れば大事故につながって、 国民の安全と暮らしままでで なが、コンテナ荷役の安全問題。 見た方はご理解願えると思されているのが実態です。 私どもはこの中で特に安全問題を第一に置いています。この

ような予定もあります。

さい、国会でも取り上げ、来る八月七日には民主党の前原議もコンテナ安全輸送を行うためにいろいろなことを行っておりもコンテナ安全輸送を行うためにいろいろなことを行っておりもコンテナ安全輸送を行うためにいろいろなことを行っておりた問題で、安全輸送のためのガイドラインを出して、現在、入り、関東運輸局さんも来ていますけれども、国土交通省もこのな予定もあります。

お願いしたいなと思います。
お願いしたいなと思います。
お願いしたいなと思います。の問題についてひとつ検討をし上げているのは、ヤード内のゲートの出入り口に偏載監視付し上げているのは、ヤード内のゲートの出入り口に偏載監視付いがしているのは、ヤード内のゲートの出入り口に偏載監視付いがしているのは、ヤード内のゲートの出入り口に偏載監視付いがしているのは、ヤード内のゲートの出入り口に偏載監視付いがしているのは、ヤード内のゲートの出入り口に偏載監視付いがしていると輸送ということで私どもがいつも国土交通省に申るのでは安全輸送という意味では港の安全荷役と海コンの安全輸送、これはそういう意味では港の安全荷役と海コンの安全輸送、これは

ん、あるいは法律改正も必要になるということです。 との制限があるんですね。ですから、道路整備もしなきゃいかっているんですけど。これは日本の道路では走行はできません。 だから、道路交通法な重さ、長さから見ても輸送できません。 だから、道路交通法な重さ、長さから見ても輸送できません。 だから、道路交通法な重さ、長さから見ても輸送できません。 だから、道路交通法ながあります。 これは欧米で普及しています。 今、川崎港でも題があります。 これは欧米で普及しています。 今、川崎港でも最後、もう一点ですけれども、四十五フィートコンテナの問

しかし、海コン業者も今年の○八年四月からISOのフル積がよいうことを表明していますので、この点を改めて申し上た。今まで二軸シャーシーでしたが、今度は三軸シャーシーとはいけません。とってもこんなことはできないですよ。だから、はいけません。とってもこんなことはできないですよ。だから、はいけません。とってもこんなことはできないですよ。だから、はいけません。とってもこんなことはできないですよ。だから、おおどということを表明していますので、この点を改めて申し上対だということを表明していますので、この点を改めて申し上がいません。とっても、まれて、シャーシーが必要になりまし対だということを表明していますので、この点を改めて申し上対だということを表明していますので、この点を改めて申し上対だということを表明していますので、この点を改めて申し上対によりでは、カースを表明しています。

以上です。

- から。じゃ、江津さん、お願いします。 □が一つありましたね。そういうことも含めて、そちらのほうこの部会で検討するときに消費者の目で物を考えたかという質委員からのご質問にも、今、都澤さんの中にもありましたが、 | の髙橋会長 | 大変積極的ないいご発言で、結構です。先ほど小竹
- ○江津港湾経営部長 先ほどの小竹委員の質問の中で、若干お答
- 話がございました。これにつきましては先ほど専門部会におけ一つは、京浜三港の役割分担を部会で議論したのかというお

ョンの中で検討していく予定でございます。
コンの中で検討していく予定でございます。
にいくべきかという混点のご提案を受けました。京浜三港の基本いくべきかという視点のご提案を受けました。京浜三港の基本連携を推進するに当たって、どのような切り口から議論をして連携を推進するに当たって、どのような切り口から議論をしてる報告をご説明申し上げましたけれども、京浜三港による広域

とでございます。
とでございます。
とでございます。
とで、それぞれの港が大型化に対応していく必要があるということ大型化の問題につきましては、これは世界的な動きということども、先ほど来ご説明申し上げておりますとおり、コンテナのども、先ほど来ご説明申し上げておりますとおり、コンテナのとでございましたけれースは要らないのではないかというご指摘もございましたけれースは要らないのではないかというご指摘もございましたけれ

ております。

ております。

でおります。

のなって検討をしてまいりましたし、今回の答申をい難防止協会の皆さん等をメンバーとする委員会で実験をしたり難防止協会の皆さん等をメンバーとする委員会で実験をしたり難防止協会の皆さん等をメンバーとする委員会で実験をしたりか、日本海もございましたけれども、第七次改訂港湾計画を策定いたしまもございましたけれども、第七次改訂港湾計画を策定いたしまるがある。

れますので、その分日数も余計かかれば、港湾の荷役料もそれれますので、そのためには大型船が寄港する欧米航路の基幹航路を上輸送になりますというご説明を先ほど前田のほうからしていと産業スタイル、メインポートとしての役割をきちっと果たしと産業スタイル、メインポートとしての役割をきちっと果たしと産業スタイル、メインポートとしての役割をきちっと果たしたが、東京港の役割ということの中で、首都圏四千万の生活とれから、消費者の目でとらえたのかというお話がございま

オンされる。

要があるということでございます。ます使命を全うするためにも、船舶の大型化に対応していく必の要望にこたえるといったことではなくて、東京港が抱えてい船舶の大型化に対応していくという状況も出ることがございまして、製品にオンされていくという状況も出ることがございまして、そういった意味で輸送コストが増大いたしますので、これがそういった意味で輸送コストが増大いたしますので、これが

をすべてかえています。 ところでございますけれども、そういうことにないが多うございます。それで、大井、青海の埠頭株式会社は、大体十八列に対応できるガントリークレーンを有しております。ので、対応ができていくというふうに考えております。今後、大体十八列に対応できるガントリークレーンを有しております。ので、対応ができていくというふうに考えております。方下EUコンテナ船については、オンデッキ十八列の十九列、二十列組みの船が建造されてくるというふうに予想されるところでございますけれども、それにつきましては船舶の都幅の動向等を踏まえて順次改良していく、そういうことにないが多いできないます。

等して、現実のヤードを広く使うといったようなことの検討で、オフドック機能を有するバン、シャーシープールを設けるにもご迷惑をかけているご指摘がございましたけれども、私ども港湾管理者としてもさまざまなございましたけれども、私ども港湾管理者としてもさまざまなごがましたけれども、私ども港湾管理者としてもさまざまなごがましたけれども、私ども港湾管理者としてもさまざまながに出いましては、空のコンテナをヤードの外に出すという形ということで、海コンの事業者といたしましては、空のコンテナをヤードの外に出すというによっている状態があるということで、海コンの事業者というに、現実のヤードを広く使うといったようなことの検討で、オフドック機能を有するバン、シャーシープールを設けるで、オフドック機能を有するバン、シャーシープールを設けるで、オフドック機能を有するバン、シャーシープールを設けるで、オフドック機能を有するバン、シャーシープールを設けるで、オフドック機能を有するバン、シャーシープールを設けるで、オフドック機能を有するバン・シャーシーが、カンドックを表している。

ております。
ておりますので、そういったものにできるだけ早く取り組みしておりますので、そういったものにできるだけ早く取り組み施設を移転して、そこをふ頭用地にかえていくという計画も有後に現在、物流施設がございますけれども、計画の上ではそのすとか、あるいは周辺の未利用地で、大井ふ頭、青海ふ頭の背

#### ○髙橋会長 斉藤さん。

○斉藤港湾局長 都澤委員からいろお話がありましたけれど
○斉藤港湾局長 都澤委員からいろお話がありましてお付けしまして、当然、その内容でご答申をいただいますが、現状の東京港を取り巻く情勢とか状況の分析をむとにしまして、大井、青海コンテナふ頭の整備のあり方等をご答申いただきたいということでご諮問したのでありまして、きまして、当然、その内容でご答申をいただいたとなってございますが、現状の東京港を取り巻く情勢とか状況の分析できまして、当然、その内容でご答申をいただいたとなってございます。

きますので、是非よろしくお願いいたします。をますので、是非よろしくお願いいたします。今回の答申においては、諮問した内容についてのご答申をいただいたということで、都澤できない限り幾ら整備しても、はっきり言って港の死活問題につながると理解してございます。今回の答申においては、諮問した内容についてのご答申をいただいたというのを考えない、例えば高い岸壁をつくった場合はB/Cというのを考えないできない限り幾ら整備しても、はっきり言って港の死活問題につながると理解してございます。今回の答申においては、諮問した内容についても、はっきり言って港の死活問題につながると理解しています。

## 〇髙橋会長 それじゃ、上東野さん、

した。都澤さんにしろ、小竹さんにしろ、おっしゃることは半三十五年ぐらい荷主企業にもおりましたし、船会社にもおりま〇上東野委員 専門部会のメンバーで私だけが民間で来て、私、

- 。るのかと。私もそれを疑問に思って、専門部会の中で言いまし分正しいです。おっしゃっていることは、これだけ荷物が増え

話ではないと思います。 ということで、最初に十六メートル掘るという前提があった

は言ったんですけれども、すぐやってくれと。 とれから、都澤さんのおっしゃることは正しいと思うんですけれども、荷主というのはっしゃることは正しいと思うんですけれども、荷主というのはのハンドリングが増えちゃうという議論だと、都澤さんがおっしゃることは正しいと思うんですけれども、荷主というのはのハンドリングはそんなに多くならないと思いますので、むしろ渋滞のほうが全然問題があるんじゃないかと。そういう意味でオフドックコンテナヤードを今度検討するということで、混雑を解消するということなんですけれども、一回のハンドリングは言ったんですけれども、すぐやってくれと。

バンプールはすぐやってほしいと。なんですよね。ところが、渋滞はすぐ解消したいと。ですから、まずは予算をとって、工事もあって、計画もあるという先の話要するにこの我々の答申案というのは中長期で四~五年先で、

ほしいという依頼を港湾局にしているんです。 Bという東南アは東南アジアの航路が増えたので、コンテナヤードを拡張してそれから、もっと言いますと、Aという東南アジアの船会社

すぐにやってほしいという意見もかなり言いました。す。 ですから、中長期はともかくとして、すぐにできることはかわらず、週に二丁三回しか通ってないという事実もあるんでジアの船会社さんは広いコンテナヤードを確保しているにもか

とも含めて、三軸になる、ならない以前の問題で、僕は反対だます。ですから、一部の人たちは四十五フィート欲しいと思うんですけれども、ニュンテナの単位で商売をもうつくっているんですまけれども、ニンテナの単位で商売をもうつくっているんですまけれども、ニンテナの単位で商売をもうつくっているんですっけれども、ニンテナの単位で商売をもうフィート欲しいと思いるという意見を述べていますので、四十フィートということでもうニ十年もやってきていますので、四十フィートというに潜っていますので、本名がら、都澤さんがおっしゃる四十五フィート、僕も反対という意見を述べていますので、それだけ申し上げます。

以上です。

○髙橋会長 それじゃ、森地さん、どうぞ。 ○髙橋会長 それじゃ、森地さん、どうぞ。 ○髙橋会長 それじゃ、森地さん、どうぞ。 ○髙橋会長 それじゃ、森地さん、どうぞ。

ります。それを具体的にもっと突っ込んだ内容はどういう議論その内容は、すべてこの中には何らかの形で反映をされてお

ございます。 持ちなので、ご覧をいただければと思います。これが第一点でだっ たかというのは計画づくりのときに、事務局が議事録をお

ません。理由は二つあります。うに、世界中でこんなひどいことをやっているところはございつの問題がございます。この国で、都澤さんがおっしゃったよ第二点目、先に陸上の交通の話から。渋滞とかについては二

階ではそういうことをお考えいただきたいと思います。階ではそういうことをお考えいただきたいと思います。例えばIT化がこれだけ進んで、カーナビもあり、それから船のほうについてもIT化されているにもかかわらず、その間がつながっておりません。例えばこんなこともございますし、バンプールをおりません。例えばこんなこともございますし、バンプールをおりません。例えばこんなこともございます。例えばITでございます。それから、ハーナビもあり、それから船のほうにつでございます。それから、ハーナビもあり、それから船のほうについでは交通の周りの施設及び管理が不十分であるということ

もう一点は、ここにお集まりの皆さんにかかわるんですが、もう一点は、ここにお集まりの皆さんにかかるるんですが、実は港の地域ではそういうのは当たり前の話なんですが、実は港の地域ではそういうのは当たり前の話なんですが、どうしても今までの用地の中が、埋める余地がないときには、どうしても今までの用地の中が、埋める余地がないときには、どうしても今までの用地の中なったがですが、今まではございません。内陸部の都市計画のところでは再開発とはまだございません。内陸部の都市計画のところでは再開発とはまだございません。内陸部の都市計画のところでは再開発とはまだございません。内陸部の都市計画のところでは再開発というのは当たり前の話なんですが、実は港の地域では、この土地利用が悪い。こんなこともございます。

ことでございます。 この二面でやっていけば、まだまだ改良の余地はあるという

線と実態がございましたが、こういう乖離をしております。トでございました。もう既に先ほど参考資料の中に需要予測のその結果は先ほど資料にあったとおり、アンダーエスティメイるということがあって、結果的には事務局が下げられました。が、需要については前回の計画のときにも民間の方から多過ぎんれから、十六メートルバース及び需要のことでございます

く必要がございます。 との需要が当たる、当たらないは、実はベースには経済状況の予測がベースになりますので、当然でしかも国際的な経済状況の予測がベースになりますので、当然しかも国際的な経済状況の予測がベースになりますので、当然しかも国際的な経済状況の予測がベースになりますので、当然この需要が当たる、当たらないは、実はベースには経済状況、

う議論が続いておりました。 んですが、この国はどうも白黒つけたがる国民でして、そういんですが、この国はどうも白黒つけたがる国民でして、そういイトで失敗ばかりしましたので、こっちの議論ばかりしていたランスを失っております。高度成長期にはアンダーエスティメいてのリスクばかりがずうっと議論をされてきました。ややバイのリスクばかりがずうっと議論をされてきました。ややバースれで、九○年代以降、この国では過大予測ということにつ

になっただろうと思うと恐ろしい気がいたします。当時はまだあのとき十五メートルバースをつくらなかったら、どんなことつくるなという議論が毎日、新聞に出たときがございました。が一生懸命やっておられるころに、港湾は釣り堀だから、もうメートルバースをこの国が、今、部会長代理の川嶋さんなんか、港湾に関することを二、三申し上げたいんですが、実は十五

- といから、「「5人」」とが、「4、「女」ででいます。そういうのがあったので、今のような状況になっております。アジアでもほんの数港しかなかったんですが、幸い主要港湾に

話はこれからちゃんと議論しなきゃ いけないのではないかと思 年行ったときは三割ぐらいになっておりました。 もちろんこの ショナルなことですから、当然この国の方針はあるんですが、 そんな大きな船はできっこないということを言われたのを鮮明 国の道路は道路運送法の車両の基準にも合いませんし、 もちろ に行ったとき、ちらほら四十五フィートはございましたが、去 をぜひ冷静に、両側のリスクをお考えいただきたいと思います。 国際的に動いているときにどういうことが危ないかということ き、そこに船が展開されております。 こういうのはインターナ すかね、神戸の地震の後だったと記憶しておりますが、中央港 をつくるというとき、ちょうど九〇年代の終わりごろだったで ん道路構造令にも合いませんが、本当にこれでいいのかという に覚えております。 現実は全く違いました。 本牧にもそれがで 湾審議会で日本の船会社の方もこぞってこんなものは要らない それから、十六メートルバース、本牧にございますが、これ 最後に、四十五フィートの話でございますが、 おととし中国

でいます。 ぜひそんなこともあわせてご議論いただければと思さいます。 がつて四十フィートが出たときに、アメリカでも対応できるようでございますが、少なくとも圏央道だとか、第二東名だとか、こういうところは私は合わせていくべきだと思っております。 かつて四十フィートが出たときに、アメリカでも対応できないという議論があって、インターステートだけはやりましきないということで対応していこうというのが政府の方針になっています。

○髙橋会長 川嶋さんですか。小竹さんもさっき手を挙げておら

れましたけれども、川嶋さん、関連で

○川嶋委員 昔、釣り堀をつくっていたと言われた者として一言

に思います。 そのことをお考えいただきたいというふうときには、十六メートルのぞういう仕様でしか動かないととだと思うんです。東京都、あるいは今、東京湾のこの三港が出えなくて、同じ三百五十万TEUあったとしても、十六メートルバースはつくらなければならないかもしれないということだと思うんです。東京都、あるいは今、東京湾のこの三港がとだと思うんです。東京都、あるいは今、東京湾のこの三港がいっときには、十六メートルのぞういう仕様でしか動かないというときには、十六メートルのボースはつくっていただかざるとだと思うんです。 まついん はっと いうときには、十六メートルのボースはつくっていただかざる とだと思うんです。 まついまして、コンテナの需要がこんな今、いろんなご議論がありまして、コンテナの需要がこんな今、いろんなご議論がありまして、コンテナの需要がこんな

ので、小竹さん、どうぞ。 〇髙橋会長 それじゃ、小竹さん、さっきからお待たせしました

っているわけですし、横浜にはあるわけですから、そういう点は十六メートルバースをつくるわけですよね。それは計画に入路の安全性も含めて大型化についてはきちんと議論をしていくの外竹委員 十六メートルバースのあり方については、いろいろ

ヽゖゖ。 では全体としての必要性を含めて検討すべきだというふうに思

かということについてもお伺いしたいと思います。 かということについてもお伺いしたいというふうに思うんですが、こういう点では都がそこまで はど来 (国内ハブ機能を強化するということで三環状道路の整備 だも、国内ハブ機能を強化するということでごはないかというふうに思うんですが、そういう点では都がそこまで はど来道路問題が議論されておりますけれども、今、深刻な地 はど来道路問題が議論されておりますけれども、今、深刻な地 はど来道路問題が議論されておりますけれども、今、深刻な地 はど来道路問題が議論されておりますけれども、今、深刻な地 はど来道路問題が議論されておりますけれども、今、深刻な地 はど来道路問題が議論されておりますけれども、今、深刻な地 はど来道路問題が議論されておりますけれども、今、深刻な地 はど来道路問題が議論されておりますけれども、今、深刻な地 ないというふうに思うんです。そういう点では貨物輸送の形態 ないというふうに思うんです。そういう点では貨物輸送のではな いかというふうに思うんですが、こういう検討がどのように行われたの を船とか鉄道を含めた、こういう検討がどのように行われたの かということについてもお伺いしたいと思います。

○髙橋会長 はい、どうぞ。

○前田港湾整備部長 まず、三環状道路についてですが、その前田港湾整備部長 まず、三環状道路についてですが、その前田港湾整備部長 まず、三環状道路についてですが、その前田港湾整備部長 まず、三環状道路についてですが、その前田港湾整備部長 まず、三環状道路についてですが、その前の前田港湾を開いています。

げていますように。それとあわせて、例えば東北とか、一部かの背後圏というのはもちろん首都圏、先ほどからお話し申し上次に、もうちょっと広域的な話になりますけれども、東京都

○髙橋会長 木内先生、それではお待たせしました。 ○髙橋会長 木内先生、それではお待たせしました。 ○髙橋会長 木内先生、それではお待たせしました。 ○髙橋会長 木内先生、それではお待たせしました。 ○髙橋会長 木内先生、それではお待たせしました。 〇髙橋会長 木内先生、それではお待たせしました。 〇髙橋会長 木内先生、それではお待たせしました。 〇髙橋会長 木内先生、それではお待たせしました。 〇髙橋会長 木内先生、それではお待たせしました。

ました。 ました。 り味、チェック、精読をさせていただく余裕がございろでありまして、同じ日程で私もこの資料をいただきましたけらてさまざまな議論を重ね、主張もおのおのが持っているとここれまで私どもはそれぞれの立場と分野から港湾の振興等に関資料提供の時期が遅かったということでありますけれども、

あった、部会長、関係者の適切な判断によるものであったと思り、また活発な意見交換や議論を担保するための必要な判断ですけれども、運営ルール、規則に従って、企業秘密の部分もあるれからもう一つは、専門部会の非公開という問題でありま

つれけて<br />
こさ<br />
にます

### ○髙橋会長 多羅尾さん。

○多羅尾総務部長 先ほどもお答えいたしましたように、議論のの多羅尾総務部長 先ほどもお答えいたしましたように、議論のの活用というのは非常に有効な手段だと思っております。したをは、審議の重点化ということも必要でございますので、部会というふうに考えております。

以上でございます。

## 〇髙橋会長 斉藤さん、どうぞ。

○斉藤港湾局長 審議会の運営についてでありますけれども、今 の斉藤港湾局長 審議会の運営についてでありますけれども、今

〇木内委員 続いていいですか。

〇髙橋会長 木内さん、どうぞ。

おりまして、しみじみと承っておりました。 著作に触れて、長い間の歴史を振り返っての感慨を吐露されて○木内委員 先ほど高橋会長が日経新書のコンテナ軸の新時代の

を申し上げたいと思います。基本的に私はこの答申案に賛成の立場から、三点について意見ートさせるという意味で大きな意義のあるものでございますし、トするための基本的な考え方を実はここでしっかりとコンクリ東京港の長い歴史の中で大きなターニングポイント、リスター東ういう意味から、今回のこの港湾経営戦略といいますのは

考えるものであります。

考えるものであります。

学えるものであります。

学えるものであります。

学えるものであります。

学さとさに迅速に提供できる港湾物流というものを実現していくことは、住民生活や産業活動の発展に必要不可欠なことといくことは、住民生活や産業活動の発展に必要不可欠なことを明確にるメインポートの地位を堅持していくことにあることを明確にるメインポートの地位を堅持していくことにあることを明確にるメインポートの地位を堅持していくことにあることを明確にるメインポートの地位を堅持している表別である。

考えるものであります。

た点をまず大きく評価をさせていただきたいと思います。で、既存ふ頭を含めたコンテナふ頭等の充実・強化を打ち出し私どもがこれまで主張してまいりましたこの内容を反映する形充実・強化を早急に進めていく必要があります。本答申案では船の受け入れに必要な大水深の岸壁や荷役機械、ヤード施設のからの国際標準とも見られる八千個積みを超える大型コンテナーをのため、東京港はメインポートの地位の堅持に向け、これ

次に、国内ハブ機能強化という点でございますけれども、急

ければならないと思います。 といればならないと思います。 条幹航路の維持・拡大に必要なコ速に船舶が大型化する中で、基幹航路の維持・拡大に必要なコ速に船舶が大型化する中で、基幹航路の維持・拡大に必要なコ速に船舶が大型化する中で、基幹航路の維持・拡大に必要なコ速に船舶が大型化する中で、基幹航路の維持・拡大に必要なコ速に船舶が大型化する中で、基幹航路の維持・拡大に必要なコ速に船舶が大型化する中で、基幹航路の維持・拡大に必要なコまに船舶が大型化する中で、基幹航路の維持・拡大に必要なコまに船舶が大型化する中で、基幹航路の維持・拡大に必要なコまに船舶が大型化する中で、基幹航路の維持・拡大に必要なコまに船舶が大型化する中で、基幹航路の維持・拡大に必要なコまに船舶が大型化する中で、基幹航路の維持・拡大に必要なコまに船舶が大型化する中で、基幹航路の維持・拡大に必要なコまに船舶が大型化する中で、基幹航路の維持・拡大に必要なコまたが、

申し上げたいのであります。 最後に、京浜三港による広域連携強化の問題であります。 最後に、京浜三港による基本合意が発表されました。 今後、本年三月に京浜三港による基本合意が発表されました。 今後、本年三月に京浜三港による基本合意が発表されました。 今後、本年三月に京浜三港による基本合意が発表されました。 今後、本年三月に京浜三港による基本合意が発表されました。 今後、「大び連携を推進していく上で重要なことは、 各港湾の特性や首の将来像をより広域的な視点から大胆に検討していくともに、 の将来像をより広域的な視点から大胆に検討しているともに、 京浜三港による広域連携強化の問題であります。

り組みに大いに期待をさせていただきたいと思います。り組みに大いに期待をさせていただきたいと思います。まして、この答申案に基づく京浜三港による広域連携強化の取今回の答申案では、まさにこの点を指摘しているわけであり

○髙橋会長 ありがとうございました。じゃ、田中さん、先ほど

○田中委員 議論も佳境に入ってまいりましたので、端的にまと

であります。とかまず一点目は、国との関係のことについてであります。とかまず一点目は、国との関係のことについてでありますけれども、首都圏四千万人の生活を支えるとするならば、千ということで、川崎港、横浜港との連携というお話がありましたけれども、首都圏四千万人の生活を支えるとするならば、千まではれども、首都圏四千万人の生活を支えるとするならば、千まではれども、首都圏四千万人の生活を支えるとするならば、千まではれども、首都圏四千万人の生活を支えるとするならば、千まではがいるのは、さらに東京港の機能強化につなげられるまだまだ余地があったのかどうか、その点をお聞かせいたく国からのいろいろは関係のことについてであります。とかます一点目は、国との関係のことについてであります。とかます一点目は、国との関係のことについてであります。とかます一点目は、国との関係のことについてであります。とか

います。 います。 での学問のおどうかをまずお聞かせいただきたいと思強化に対しての国からの支援といいますか、国からのいろいろいろの今回の措置でありますが、まさに国が率先してこのような、らの今回の措置でありますが、まさに国が率先してこのような、これはまさに主体的に首都圏の四千万人の生活を支一方で、これはまさに主体的に首都圏の四千万人の生活を支

ことだと思います。

ことだと思います。従来の公社の役割も相当大きなものがあるだろうというお話がございました。であるならば東京都としては、ここにもありましたけれども、民営化されたことが、埠頭会社のと思います。従来の公社から民営化されたことが、埠頭会社会にもありましたけれども、民営化されたことが、埠頭会社会院すべきだろうと思いますし、東京都の判断でこれはできるといった。

「東京都の判断でこれはできる会院すべきだろうと思いますし、東京都の判断でこれはできる会院すべきだろうと思いますし、東京都の判断でこれはできると思います。

いと思います。

「世界ので、経費重視のことではなくて、民営化の外のでしっかりと担保できるのかどうか、これは確認をしていきため、民営化に伴ってのデメリットがあっては絶対ならまで公社としての東京都、あるいは港湾局との関係がいつでゆる経営的な視点から経費、利益追求という視点が入りがちで、いわありがちですが、民営化に伴ってのメリットと、一方で、いわありがちですが、民営化に伴ってのメリットと、一方で、いわありがちですが、民営化に伴ってのメリットと、一方で、いわのご理解もいただいて、これは埠頭会社の支援という視点からのご理解もいただいて、これは埠頭会社の支援という視点からしていきでしっかりと担保できるのかどうか、これは確認をしていきたのご理解もいただいて、これは埠頭会社の支援という視点からもに、国家経過を表しているがあるとするならば、区長会等のご理解もいただいて、これは確認をしていきたのご理解もいただいて、これは単頭会社の支援という視点からいと思います。

接点ということが一つ大きな問題になってくると思います。能と物流的な要素と、あと地域で生活をする人たちとの整合性、そこで大きな問題となってまいりますのは、いわゆる物流機入ってくるコンテナ量の増強・増大にもつながってまいります。の地元でございまして、まさに東京港の機能強化は大井ふ頭にそれと最後に、東京港の最大のふ頭であります大井ふ頭が私

分待たされてしまっている一般の方もいたりします。
 一番後ろについてしまったがために、何も知らず二十分、三十的な交通インフラをしっかり整備していただくと同時に、ソフト面で、例えばですが、多くの品川区民は大井ふ頭でマラソント面で、例えばですが、多くの品川区民は大井ふ頭でマラソント面で、例えばですが、多くの品川区民は大井ふ頭でマラソント面で、例えばですが、多くの品川区民は大井ふ頭でマラソント面ではありとか、競技用の自転車の練習をしたりとかも一番後ろについてもあったり、交通関連についての総括一番最初に鈴木あきまさ委員より、交通関連についての総括

安全も懸念がされているところが既にありますけれども、さら幹線道路に入り込むことによって、地域生活者のいわゆる交通また逆に、大型のコンテナ車両が第一京浜などの既存の主要

策ということもぜひご検討といいますか、今後の計画を策定す る上でのしっかりとした視点として受けとめていただきたい。 に東京港の機能強化に伴って、そのようないわゆる交通安全対 以上、三点でございます。よろしくお願いいたします。

○髙橋会長前田さん、どうぞ。

〇前田港湾整備部長 まず、初めのご質問の国の規制というか、 国とのかかわりとか、あるいは国の支援ということについてで 明をさせていただければと思います。 すけれども、それに関しまして、計画と事業化という点でご説

めていくということが一つでございます。 な観点から国と調整をとりながら、これを計画という形でまと す。 例えば国土交通省さんとは東京湾におけるそれぞれの役割 はじめ国の関係機関との調整を進めていくことになると思いま お話がございましたけれども、いろんな観点から国土交通省を というふうに考えています。 この計画をする際には、先ほども まえて我々としては、これからこの事業を計画化していきたい についての議論とか、そういったものを含めまして、さまざま 分担のあり方とか、例えば海上保安庁さんとは船舶の航行安全 本日、答申案をいただいておりますけれども、この答申を踏

国から補助金をいただいて、港湾管理者として整備する。 ある めていくということでございます。 りながら、整合をとりながら、国の支援も受けながら事業を進 計基準などもございますけれども、そういうものとも調整を図 るということがございまして、一定の評価基準になるもの、設 いはまた、状況によっては国の直轄事業という形で事業を進め 湾施設の整備につきましては、国の国庫補助事業ということで それから、その後の事業実施に際しましては、基本的には港

と思いますけれども、さまざまな形で今回ご議論いただいた交 それから三点目の、どちらかというとハードの部分になるか

> 確保、こういったのも非常に大事な部分でございますので、こ ことになります。その際には交通の安全対策、それから環境の れらについての議論を加え、対応を図っていきたいと思ってご 通対策についても、これから計画化して、 具体化を進めていく

○髙橋会長 どうもありがとうございました。今、 あと、発言しておられない方もおられますから、できるだけ。 江津さん、どうぞ。 してまいりまして、質疑応答、これで八十分やっております。 大分時間が押

〇江津港湾経営部長(公社の民営化に伴います、 措置等についてのお話でございます。 いろいろな支援

制度要望をしているところでございます。 社の税の減免について) 決められておりまして、私どもといた はないかということでございましたけれども、 国が法律で (公 しましてはそういった税制の優遇措置が実現できるよう、 国に 一つは固定資産税の減免、あれを東京都の判断でできるので

経営を目指しております。 は都民に還元していくんだということで、利益一辺倒ではない の公共性は極めて強いものと考えておりまして、民営化に際し ましてもその利益は利用者に還元して、それを通じて、ひいて 経営基盤を確実にしていくという必要性はございますが、会社 お話もございましたけれども、会社としての収益性を確保して、 それから、民営化公社が利益追求に走るのではないかという

○髙橋会長 松原さん、どうぞ。

○松原委員
私のほうは答弁は要りません。松原忠義といいます。 して一言どうしてもお話ししておきたいなというふうに思って 私は都会議員をやった人間として、また今、大田区の区長と

実は先日、 私、上海へ行ってきました。 上海へ行ってやっぱ

すけれども、見てまいりました。り港を見ようということで、羊山深水港、資料に書いてありま

大変な勢いでやっています。 この話を聞いたのは、五~六年前に浦東空港ができて、そのに当山深水港を建設するという話というのは、ちょうどそのころにうわさとして出ていました。上海港というのは、皆さんにさいますが、臨港新城という場所から羊山深水港までが橋の長さだけで三十二キロという、アクアラインの倍の長さがあるんです。海の沖のところにつくっているわけですが、そうすると東京と千葉というのはそんなに距離はないですから、深いところにうわさとして出ていました。上海港というのは、皆さんを東京と千葉というのはそんなに距離はないですが、そうすると東京と千葉というのはそんなに距離はないですが、そうは、当時に消失できて、大変がかかっちゃうのかなと思って渡ってきましたけれども、大変がかかっちゃうのかなと思って渡ってきましたけれども、大変がかかっちゃうのかなと思って渡ってきましたけれども、大変がかかっちゃうのかなと思って渡ってきましたけれども、大変を発に着いますが、ころに対したけれども、大変があるに対していますが、ころに対しているというには、大変がある。

わずか六年ぐらいでそこまで全部つくっています。が非常に速いんです。二〇〇二年から、今年が〇八年ですから、ん十六メートルのものでございます。それで、その建設ペースをれで、ここでは今、十六バース動いているんです。もちろ

けでございます。 うことで、まさに国際競争力を目の当たりに見て帰ってきたわですから、これも今、東京ではかなわないという状況だなとい入ってきて出ていくまでに十一時間でおろして、出すという形間動いているわけです。三交代だそうです。そして、大型船が得動いているかけです。三交代だそうです。そして、大型船が

いと。そういう感じがあります。十両じゃ相撲ではないというという国は、横綱にはなれなくても、せめて今は幕内にはいたでもこの三つが一緒になっても、大体世界で十二番目か十三番話を聞きまして、当然だなというふうに私は思いました。それちょうど上海から帰ってきて、京浜三港が一つになるという

感じがしていまして、そういうふうに考えています。

おります。
おります。
にだ、その中で私どもの大田区は、ご承知のとおり、羽田空おります。
との中で私どもの大田区は、ご承知のとおり、羽田空港を持っています。
この中央防波堤は全く目前としたところにあります。
ただ、その中で私どもの大田区は、ご承知のとおり、羽田空

な状況だと思ってあえて出させていただいたんですが。 お状況だと思ってあえて出させていただいたんですが。 まさに国際線の最前線というのが私どものまちでございまして、きに国際線の最前線というのが私どものまちでございまして、きゃようとして、私の耳にもたくさん入ってきております。 まされがあちらこちらから来ますし、今空港関連のものがたくさん来ようとして、私の耳にもたくさん入ってきております。 まさに国際線の最前線というのが私どものまちでございまして、きょうは品川区の区長さんもいらっしゃいまして、全く同じようでも港湾機能の充実をやっていきますと、京浜地区のほうな状況だと思ってあえて出させていただいたんですが。

いうふうなことだろうと思います。一つの推進効果として、国際都市をつくるというならば、そうゃならないことはきちっとやっていかなきゃいけない。これもいるのはいいけれども、同時にインフラの整備とか、やらなきればいけないんだというふうに思います。しかし、流れを見てそういうふうな状況の中で、世界の流れをしっかり見てなけ

大渋滞が起こってまいります。そこで、高速道路を整備すると七号線や環状八号線を使って都内に流れるということになるということは大変なことでございまして、空港でおりた方は環状と貨物と船、海と一緒になりますから、これはどう抜けるかとそこで、私どものほうは特に交通の問題がありまして、空港

方の目を向けていただきたいと思います。 ういった意味で私どもとしては、ぜひこちらのほうにも皆さんらいった意味で私どもとしては、ぜひこちらのほうにも皆さん崎へ抜けていく、神奈川県へ抜けていく357号線ですが、こ東京都も頑張っていただいているんですけれども、要するに川東京都も頑張っていただいているんですけれども、要するに川まうは皆さんも頑張っていただされいのですが、こちらの京浜空港、都内のころの、東京都内はいいんですが、こちらの京浜空港、都内の

く。て、海のほうの貨物、特に四千万人の首都圏の方々を守っていて、海のほうの貨物、特に四千万人の首都圏の方々を守っていなってもまだ世界で十三番目だということをしっかりと認識し私は先ほど言ったように、東京港も川崎港も横浜港も一緒に

は要りません。

∭% ○髙橋会長 どうもありがとうございました。じゃ、どうぞ、局

○斉藤港湾局長 答弁ということで進めていきたいと考えてございます。○斉藤港湾局長 答弁ということではありまして、しっいの子藤港湾局長 答弁ということではありませんけれども、松原

あと、田中委員のほうからお話がありました国との関係にお

また力をかりながら進めていきたいと思っています。かっている方向というのは変わりませんので、国と手を携えて、うことも進んでございます。したがいまして、国と私どもと向ということ、ないしはポートオーソリティを検討すべきだとい域連携について議論されていまして、それはぜひ進める方向だきまして、国の交通政策審議会の港湾分科会におきましても広

きたいと考えてございますので、よろしくお願いします。あえず京浜三港の中でまず固めた上で千葉とも手をつないでい九六%がプライベートバースという事情がありますので、とりゃいけないと思いますが、ただ、千葉港の特性といたしまして、これからとしては不十分だと。当然、東京湾全体を考えなくちまた、千葉港のお話が出ましたけれども、京浜三港だけではまた、千葉港のお話が出ましたけれども、京浜三港だけでは

## ○髙橋会長 どうぞ、小竹さん。

ます。温暖化防止、CO2削減の立場に立つならば、大水深岸ければならないときが来ているのではないかというふうに思いたいと思ったんですが、私のほうからは答申について、不同意たいと思ったんですが、私のほうからは答申について、不同意の小竹委員 時間も押しているようですので、質問を幾つか伺い

ではないかと思います。通ネットワークの充実・強化という問題も見直す必要があるのうふうに思います。また、トラック輸送中心の道路整備等の交いし、東京湾の船舶の航行の安全性の点からも問題があるとい壁やコンテナ船の大型は必要としても、過大であってはならな

す。 大水深先にありきのものになっているというふうに考えられま ども考慮する必要があると思います。そういう点では、答申は 況であるわけで、日本の場合には太平洋側しか海がないという状 地の相違、また中国の場合には太平洋側しか海がないという状 出されていますけれども、先進輸出国との違い、それから後背 出番目として国際競争が強調されて、中国や韓国との比較が

流れについても見直すべきであるというふうに思います。 三番目として、将来的には人口減少が進む中で、大量消費の

あるんじゃないかというふうに思います。て、大井や青海ふ頭の大水深岸壁については再検討する必要がそういう広域連携の持っている機能による役割分担こそ重視し四番目、この点からも京浜三港の広域連携はしたわけですが、

で、この点については問題として出しておきたいと思います。言理の運営を民間企業にゆだねるというのは市場原理にさらすは公的機関、公社が建設をしてやっているという点でも、港湾にして書かれているわけですが、ニューヨークは既にポートオーソリティになっているわけですが、ニューヨークは既にポート、これらについては経団連やユーザー企業からの要求というも、こ都目として、ポートオーソリティが出されていますけれど

になりかねないと思います。 車交通を増大させるという点ては、地球温暖化に逆行するもの中を加速させるということになれば、これは加速させて、自動

も東京港のこの戦略について大きな疑問を持っています。 世東京港のこの戦略について大きな疑問を持っています。 最優先さ 選をきちんと検討の中に入れて、効率化の名のもとにコスト削 題をきちんと検討の中に入れて、効率化の名のもとにコスト削 題をきちんと検討の中に入れて、効率化の名のもとにコスト削 題をきちんと検討の中に入れて、効率化の名のもとにコスト削 にしなければならないというふうに思います。 テニュー 大響目、 港湾コスト低減がこれまで人件費の削減や三百六十 七番目、 港湾コスト低減がこれまで人件費の削減や三百六十 大番目、 港湾コスト低減がこれまで人件費の削減や三百六十 大番目、 港湾コスト低減がこれまで人件費の削減や三百六十 大番目、 港湾コスト低減がこれまで人件費の削減や三百六十 大番目、 大学コスト低減がこれます。

す。 ことが温暖化との関係でもあるということを申し添えておきまわりませんけれども、自給率の引き上げの方向に見直していく量の食料品輸入に頼っていくのではなくて、港湾行政とはかかます。こういうときに、食料輸入ということもあるわけで、大ます。こういうときに、食料輸入ということもあるわけで、大ってけ加えて一つは、今、世界的に食料危機が深刻になってい

意見とさせていただきます。 以上の点から、答申には不同意であるということを表明して、

○髙橋会長 ありがとつございました。それじゃ、ご意見として

それでは、ご意見、ご質問も十分。どうぞ

- いと思います。よろしくお願いします。務局からお答えがないので、そのことだけお願いをしておきたが、先ほど田中委員から三点質問があって、三点目について事○濱野委員 三十秒で終わります。品川区長の濱野でございます
- ○江津港湾経営部長 大変失礼いたしました。

というふうに書かれているわけですが、この分野で東京一極集

東京港を国内ハブ機能の強化をする

六番目、三環状道路の整備・推進を進め、東北地方や中部地

域まで貨物の集荷を図り、

いるというのは事実でございます。 いるというのは事実でございますが、私ども(コンテナ車) 特報の提供等を実施してまいっているところでございますけれ 夫をしたり、あるいはウェブカメラを取りつけることで、渋滞 専用のレーンをつくったり、信号の時間を変えたり、動線の工 いただいているところでございますが、私ども(コンテナ車) いるというのは事実でございます。先ほど来いろいろなご指摘を

それで、渋滞発生の要因といたしまして、コンテナ貨物の搬出入の時間が特定の時間帯に集中してしまうということ、それからゲートの処理に時間がかかります空のコンテナをコンテナターミナルの進入時間の分散化による波動性を解消していこうという検討、あるいは空コンテナの追荷を分散化していこうという検討、あるいは空コンテナの負荷を分散化していこうというが渋滞するなど三点ほどございまして、このためにコンテナターミナルの進入時間の分散化による波動性を解消していこうというの機能を活用して、ゲートの負荷を分散化していこうという検討、あるいは空コンテナの負荷を分散化していこうという検討、あるいは空コンテナの負荷を分散化していこうというが渋滞する域であるというふうに考えております。を早期に実現をしてまいりたいと考えております。

合わせをしていただけませんか。 で、もし個別の案件で突っ込みたい場合は、特に事務局と打ち〇髙橋会長 どうぞ、田中さん。もう大分時間が押していますの

車両がどんどん入ってきてしまうということが、今後、機能強がコンテナ側にも流れていくし、また生活環境の中にコンテナ接した地域に多くの地域住民が生活をしていて、そういう方々七戸を超える集合住宅地でありますし、コンテナふ頭にすぐ隣した地域に品川区の八潮団地というのがありまして、ここは五〇田中委員 今の点についてなんですが、まさに大井ふ頭に隣接

を講じていただきたいと強く要望します。きておりますので、ぜひその点も十分ご配慮いただいての対策化の中で予測もされますし、既にそういう部分が見受けられて

以上です。

○髙橋会長 ありがとうございました。

いまして、大変よかったと思います。んなに大いに盛り上がったのは近年にないことだろうと私は思んなに大いに盛り上がったのは近年にないことだろうと私は思くれでは、大分時間も押してまいりまして、この審議会がこ

いますが、ご異議ありませんか。報告書につきまして、原案を当審議会の答申といたしたいと思をだいまの「東京港の今後の港湾経営戦略」に関する部会のご意見、ご質問も出尽くしたようなので、お諮りいたします。

### (「異議なし」の声あり)

○髙橋会長(ありがとうございました。それから今、小竹さんか)の髙橋会長(ありがとうございますね。マジョリティビルは本審では、では、ままではいらことでよろしゅうございますね。マジョリティビルは本審が、 ということでございました。それから今、小竹さんかか。

### (「結構です」の声あり)

○髙橋会長 ありがとつございます。 それでは、原案を適当と認

#### 答 申

ちください。今、答申書に署名いたしますので、よろしくお願お渡しいたしますが、準備の都合によりまして、しばらくお待の髙橋会長 会長の私から今日の議題に関する答申書を副知事に

#### いします。

#### 台申書に署名)

○髙橋会長(それでは、会長といたしまして、「東京港の今後の港)

うに、私どもの考え方をお示ししたものであります。性を明らかにし、港湾計画を策定するための指針となりますよを踏まえ、港湾物流を中心に、東京港の今後の経営戦略の方向港第七次改訂港湾計画」策定後の東京港を取り巻く状況の変化本日取りまとめましたこの答申は、平成十八年三月の「東京本日取りまとめましたこの答申は、平成十八年三月の「東京

ましたということでございます。化する経済や物流の実態に即した内容となるように心がけられように、関係事業者からのヒアリングなどを踏まえ、激しく変検討にあたりましては、先ほど部会長の発言にもありました

うに応えていくべきかを検討いたしております。流の効率化を進めている各業界の企業の期待に対して、どのよ動を支えるメインポートの役割を果たすべく、世界的視野で物その上で、東京港が今後とも首都圏四千万人の生活と産業活

おります。 うあるべきだという、大変意欲的なものとなっていると考えてその結果、当提言の内容は、これからの東京港は是非ともこ

東京都にご努力をお願い申し上げたいと思います。政的にどう担保していくのかという点につきましては、今後、今後、どういう時系列で実現していくかという工程、また財

それでは、答申書を菅原副知事にお渡しいたします。山﨑委員のお三方に改めて厚く御礼申し上げます。ためにご尽力いただきました臨時委員の岡本委員、苦瀬委員、委員の皆様のご努力に改めて敬意を表するとともに、本答申の委員の皆様のご努力に改めて敬意を表するとともに、本答申の委員の皆様のご努力に改めて敬意を表するとともに、本答申の

(答申書手交)

#### 副知事挨拶

いします。 いさつをいただきたいと存じます。 菅原副知事、よろしくお願○髙橋会長 それでは、最後になりますが、菅原副知事からごあ

にびを申し上げたい。このように思うわけでございます。行っておりまして途中からの出席となりましたこと、心からおO菅原副知事 副知事の菅原でございます。本日は総務省の方へ

礼を申し上げる次第でございます。ますことを、この場をお借りいたしまして、改めて深く深く御に対しまして、多大なご支援、そしてまたご協力を賜っており港湾審議会の委員の先生方には、平素から東京港の港湾行政

審議を賜りまして、大変ありがとうございました。じめといたしまして、委員の先生方にはご多忙の中、熱心にごめにあたりまして、髙橋会長様、そしてまた森地部会長様をはつきまして答申を頂戴いたしました。これらの答申の取りまとただいま髙橋会長様から、「東京港の今後の港湾経営戦略」に

いりました。東京港の国際競争力強化に向けた取り組みを積極的に進めてま東京港の国際競争力強化に向けた取り組みを積極的に進めてま都では、これまで「第七次改訂港湾計画」に基づきまして、

おりでございます。 おりでございます。 のご答申でご指摘をいただいたと 京港の今後の港湾経営戦略」のご答申でご指摘をいただいたと港を取り巻く環境が変化をしてきておりますことは、今回の 東など、「第七次改訂港湾計画」策定時の予測を上回る速度で東京世界の海運業界の動向として、全世界的に船舶の大型化が進む中国をはじめとするアジアの貨物が急増いたしておりまして、中国をはじめとするアジアの貨物が急増いたしておりましていたけれども、

であると考える次第でございます。 強化の推進も視野に入れまして、着実に進めていくことが必要 ますとおり、欧米とアジアとを結ぶ基幹航路の維持・拡大、そ を支える物流の一大拠点であり続けるためには、ご提言にあり して企業の物流戦略への対応、これを京浜三港による広域連携 こうした中で、今後も東京港が、首都圏の生活、そして産業

力を挙げて努力をしていきたい。 このように考える次第でござ 言の内容を速やかに実現できるよう、 具体化に向けまして、 全 方につきましてお取りまとめいただきました、この貴重なご提 て目指すべき方向性など、東京港の港湾経営の指針となる考え 都といたしましては、今後、東京港の果たすべき役割、 そし

そして発展のため、お力添えを賜りますよう心からお願いを申 厚く厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも東京港の振興 の取りまとめに多大なるご尽力をいただきましたことを重ねて し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただき 結びに当たりまして、ご列席の先生方には、これまで各答申

本日は誠にありがとうございました

〇髙橋会長 | 菅原副知事、どうもありがとうございました。 います。誠にありがとうございました。 がっ た内容のあるディスカッションは近年になかっ たように思 きまして、熱心に討議をしていただきまして、こんなに盛り上 ました。ご列席の委員の皆様、本当にこの暑い中ご参加いただ それでは、これをもちまして本日の議事はすべて終了いたし

務局からお願いいたします。 最後に、今後の予定を確認しておきたいと思いますので、事

○飯田企画担当課長の現時点では、年度内の具体的な開催予定は 決まっておりません。今後、審議会でご検討いただく案件が生

> ○髙橋会長 それでは、どうも皆様、ありがとうございました。 じた場合には、改めて皆様にお知らせしたいと考えております。 以上でございます。

#### 閉 会 (午後四時 八分)

了